

改訂版

岡谷市都市計画マスタープラン

自然・歴史・文化 みんなで紡ぐ 美しいまち岡谷

2015年～2034年

長野県岡谷市



はじめに

岡谷市長 今井竜五

我が国では、人口減少・超高齢社会の到来、産業構造の転換、自然災害の発生、ライフスタイルの多様化など、都市をめぐる社会経済状況は大きく変化してきています。

さらに、地球環境問題や行政コストの削減等への対応の必要性が高まるとともに、安全・快適な生活環境、自然的環境や景観の保全・創出に対する市民意識も高まってきています。

このような都市化の時代から安定・成熟した都市型社会への移行という状況に対応するため、都市計画分野では、市町村自らが定める都市計画の基本的な方針である都市計画マスターplanにおいて、まちづくりの将来ビジョンを確立し、あるべきまちの姿や諸課題に応じた整備方針、都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細かくかつ総合的に定めることが求められています。

岡谷市では、この社会の大きな転換点ともいえる状況に対応して行くために、平成23年度から、新しい都市計画のあり方やマスターplanの策定に向けて、「まちづくり連続講座」、「まちづくりワークショップ」等の市民参加型事業を展開し、市民の暮らしの視点からまちの将来像を模索するなど、市民と共に「めざす暮らしとまちのイメージ」を共有するための取組を進めてきました。

この度策定した岡谷市都市計画マスターplanは、本planを今後のまちづくりにおける「めざす暮らしとまちのビジョン」と定義した上で、まちづくりの理念を「自然・歴史・文化 みんなで紡(つむ)ぐ 美しいまち岡谷」と定めるとともに、「暮らしとまちの将来像」を掲げ、市民の暮らしの視点に立ったまちの将来像や取り巻く諸課題に対処する道筋を分かり易く示したものです。

今後は、岡谷市第4次総合計画後期基本計画と整合を図りながら、都市計画分野における暮らしとまちの将来像実現に向けて、都市計画事業をはじめとする各種施策を積極的に推進してまいります。

市民の皆様の一層のご理解とご協力、さらにまちづくりへの積極的なご参加をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました都市計画マスターplan等策定委員会委員の皆様のほか、ご協力いただいた多くの皆様に心からお礼申し上げます。

平成27年9月

都市計画マスター プラン策定にあたって

岡谷市都市計画マスター プラン等策定委員会委員長

武者 忠彦

今回策定された新しい都市計画マスター プランには、2つの「売り」があります。

ひとつは、都市の「将来像」に関することです。一般的なマスター プランでは、都市の中心や軸を概念的に示した図によって将来像を描いていますが、このマスター プランには、そのような図はありません。その代わり、こんな風に暮らしたいという具体的な「暮らしのイメージ」から将来像を描いています。これには、従来の図が上からの目線による机上の空論になりがちであったことを反省し、岡谷市の将来を生活目線から描くというねらいがあります。

もうひとつは、まちづくりの「担い手」に関することです。これまで日本の都市では、企業や行政の論理が優先されがちで、真に公共的な視点でまちづくりをする担い手が不在でした。このマスター プランでは、市民をその担い手として位置づけ、行政との協働によってまちづくりを進める方向性を明確に示しています。

このような特徴をもつ新しいマスター プランが、岡谷に暮らす市民と行政の協働によるまちづくりの出発点になることを願っています。

平成27年9月

序 章) 岡谷市都市計画マスタープランの概要 1

1. 岡谷市都市計画マスタープラン策定の目的	2
2. これからのまちづくり	2
3. 都市計画マスタープランの位置づけと役割	2
4. 策定に向けた取り組み	3
5. 都市計画マスタープランの特徴	4
6. 目標年次	4
7. 構成	4

第 1 章) めざす暮らしとまちのビジョン 5

1. 岡谷市総合計画との位置づけ	6
2. まちづくりの理念	7
3. 暮らしとまちの将来像	8

第 2 章) まちづくりの現状と課題 15

1. 地域の特色を生かした美しいまちに関わる現状と課題	18
2. 環境にやさしいコンパクトなまちに関わる現状と課題	24
3. にぎわいのある便利なまちに関わる現状と課題	30
4. 誰もが元気に暮らせるまちに関わる現状と課題	37
5. みんなでつながり安全・安心なまちに関わる現状と課題	39
6. 次世代につなぐものづくりのまちに関わる現状と課題	42

第3章 まちづくりの基本方針 45

1. 土地利用の基本方針	48
2. 市街地形成の基本方針	49
3. 中心市街地整備の基本方針	50
4. 都市施設整備の基本方針	52
5. 都市環境形成の基本方針	59

第4章 まちづくりの推進 63

1. 協働によるまちづくり	64
2. 地域まちづくり計画	66
3. まちづくりの流れ	67
4. 各主体の役割・責任	68
5. 開かれた市政運営の推進	68

参考資料

都市計画マスタープラン策定における協働によるまちづくり.....	70
都市計画マスタープラン策定経過.....	73
都市計画マスタープラン等策定委員会名簿.....	74
都市計画マスタープラン等策定委員会 庁内協議会委員名簿.....	75
都市計画マスタープラン等策定委員会 庁内ワーキング作業部会名簿.....	76
用語解説.....	77

■本文中に示されている記号について

- ・「※」は、用語解説に掲載している語句を示しています。最初に登場した語句のみに「※」をつけています。
- ・「注)」は、本文の補足事項等があることを示しています。

序 章

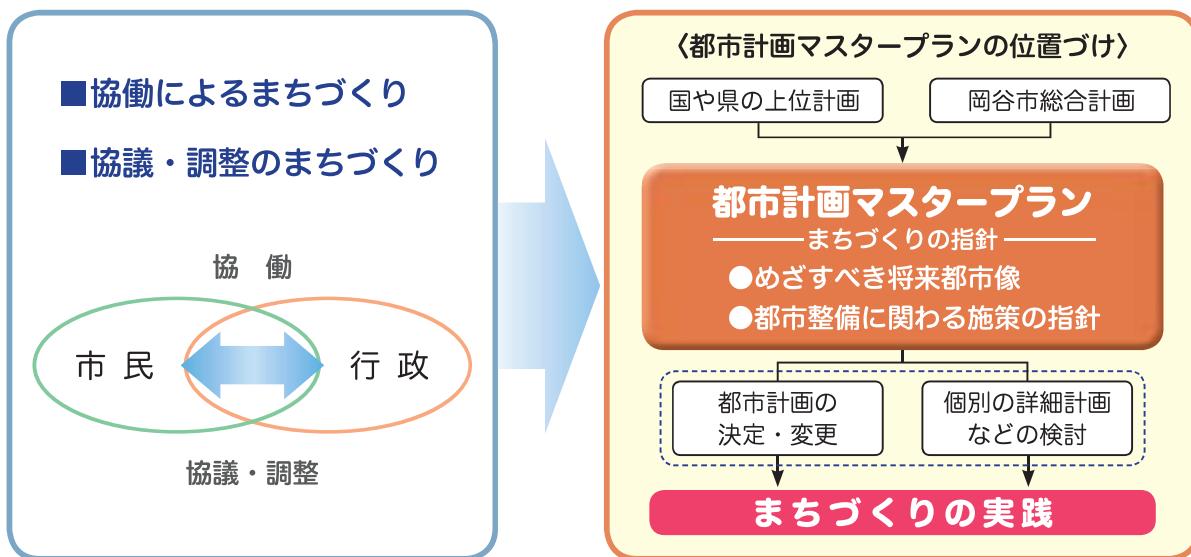
岡谷市都市計画
マスタープランの
概要

1. 岡谷市都市計画マスタープラン策定の目的

「岡谷市都市計画マスタープラン」は、都市計画法第18条の2[※]の規定に基づき、岡谷市総合計画[※]に即した都市計画に関する基本的な方針を定め、市民と行政が一体となったまちづくりを進めるための「まちづくりの指針」とすることを目的とします。

2. これからのまちづくり

市民、地域団体、NPO[※]、ボランティア団体、事業者などがそれぞれの役割と責任を担いながら、自発的に行行政と「協働」するまちづくりをめざします。アンケート、パブリックコメント[※]、市民との意見交換会、ワークショップ[※]などの多様な場で、市民と行政が意見を交換し「協議・調整」を行い、まちづくりを進めます。



3. 都市計画マスタープランの位置づけと役割

「都市計画マスタープラン」の市の上位計画として「総合計画」があり、福祉、医療、教育、子育てや産業などの「行政部門に関わる方針や施策」について総合的に定めています。

「都市計画マスタープラン」はその「総合計画」などの上位計画や関連計画を受けて、都市計画分野に関わるまちづくりの具体的なビジョンを明確化し、将来都市像や市域の課題に応じた都市施設や市街地などの整備方針を総合的かつ具体的に定めたものです。

都市計画マスタープランの役割として、次のような点が上げられます。

●めざすべき将来都市像を具体的に示します

都市全体のめざすべき将来都市像を明示することにより、まちづくりに対する市民の理解と参加を促します。

●都市整備に関わる施策の体系的な指針となります

明確な目標となる将来都市像を共有することにより、まちづくりに関連する行政施策の展開に対しても総合的な調整指針となります。

4. 策定に向けた取り組み

平成 23 年度より、市民一人ひとりが将来の岡谷のまちづくりについて意識を高め、「市民総参加のまちづくり」の取り組みをしてきました。

まちづくりシンポジウム

「わたしたちは どんなまちを創るのか？」と題し、まちづくりシンポジウムを開催。(平成 23 年度)

まちづくりシンポジウムフォローアップ集会、まちづくり連続講座

都市計画マスタープランおよび都市計画道路の見直しに向け、市民と共に学び考える市民参加プログラムとして、まちづくりシンポジウムフォローアップ集会、まちづくり連続講座を開催。(平成 24 年度)

まちづくりワークショップ

「10年後、20年後にめざす暮らしのあり方、また、それを実現するためにはどのようなまちづくりが必要か。」について、自分たちの生活とまちの関わりを見つめ直すところから始め、めざすべき暮らしから理想とするまちの姿を、“めざす暮らしとまちのビジョン”として、都市計画マスタープラン策定に向けた提言を取りまとめた。

(全 7 回：平成 24、25 年度)

まちづくりワークショップの市民提言

A班
「wAKU wAKU

信州おかや」

B班

「3・11の理想に近づく
すぐ出す岡谷」

C班

「みんなでつなぐ
つながる岡谷」

まちづくりワークショップ意見

都市計画分野の意見

産業・経済・福祉・教育・防災
などの分野の意見

提
言

第 4 次岡谷市総合計画後期基本計画、
その他個別計画など

岡谷市都市計画マスタープラン等策定委員会

市民（公募）と学識経験者等により都市計画マスタープランの内容を検討

(全 8 回：平成 26 年度)

※ 「都市計画マスタープラン」は概ね 20 年後を目標年次とした長期にわたる計画です。このため、国・県の施策や社会情勢、岡谷市が実施する事業なども変化しています。それらを反映するため、令和 4 年度に見直しを行いました。

5. 都市計画マスタープランの特徴

今回の都市計画マスタープランの特徴のひとつとして策定にあたり、まちづくりワークショップからの提言をもとに、市民アンケートなどにより市民の意向を把握するとともに、市民も加わった策定委員会を組織して、計画内容などの検討を行ったことです。

もうひとつの特徴としては、これまでのような土地利用や市街地整備などの方針図や構想図、地域別構想を示していないことです。今ある都市計画の内容を尊重しながら、市民が主体となり「協働によるまちづくり」をめざし、市民が思い描く暮らしを「協働」により実現していくことを重視しています。

6. 目標年次

本都市計画マスタープランの目標年次は概ね20年後（令和16年）とし、岡谷に暮らす市民が思い描く暮らしやまちの将来ビジョンを共有し、時間をかけて実現をめざします。

7. 構成

まちづくりの理念、暮らしとまちの将来像からなる「めざす暮らしとまちのビジョン」と本市の現況、市民意向から見た課題などから「まちづくりの現状と課題」、都市の整備方針についての「まちづくりの基本方針」および、今後のまちづくりの進め方についてまとめた「まちづくりの推進」から構成されています。

岡谷市都市計画マスタープラン（都市計画に関する基本的な方針）

めざす暮らしと まちのビジョン

- 岡谷市総合計画との位置づけ
- まちづくりの理念
- 暮らしとまちの将来像

まちづくりの現状と課題

- 地域の特色を生かした美しいまちに関わる現状と課題
- 環境にやさしいコンパクトなまちに関わる現状と課題
- にぎわいのある便利なまちに関わる現状と課題
- 誰もが元気に暮らせるまちに関わる現状と課題
- みんなでつながり安全・安心なまちに関わる現状と課題
- 次世代につなぐものづくりのまちに関わる現状と課題

まちづくりの基本方針

- 土地利用の基本方針
- 市街地形成の基本方針
- 中心市街地整備の基本方針
- 都市施設整備の基本方針
- 都市環境形成の基本方針

まちづくりの推進

- 協働によるまちづくり
- 地域まちづくり計画
- まちづくりの流れ
- 各主体の役割・責任
- 開かれた市政運営の推進

第1章
めざす
暮らしどまちの
ビジョン

1. 岡谷市総合計画との位置づけ

「第4次岡谷市総合計画後期基本計画」(2014年3月策定)及び、「第5次岡谷市総合計画前期基本計画」(2019年3月策定)では、本市の将来の都市像とまちづくりの基本目標を示しています。「都市計画マスタープラン」は、この「岡谷市総合計画」の実現をめざして、都市計画分野における「めざす暮らしとまちのビジョン」を以下のように設定します。

「めざす暮らしとまちのビジョン」は、街づくりの担い手である市民、行政などが共有できる岡谷の将来像を示し、岡谷のまちづくりの方向性を表したものであり、「まちづくりの理念」と「暮らしとまちの将来像」からなります。

【岡谷市総合計画】 将来都市像

『人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷』



【岡谷市都市計画マスタープラン】～めざす暮らしとまちのビジョン～

まちづくりの
理 念

『自然・歴史・文化
みんなで紡ぐ 美しいまち岡谷』



暮らしとまちの
将来像

- 地域の特色を生かした美しいまち
- 環境にやさしいコンパクトなまち
- にぎわいのある便利なまち
- 誰もが元気に暮らせるまち
- みんなでつながり安全・安心なまち
- 次世代につなぐものづくりのまち

2. まちづくりの理念

岡谷に暮らす人々、事業者、NPOなどが主体となりまちづくりを進めていく「協働」の考え方を尊重したまちづくりをめざします。市民が思い描く暮らしを「協働」により実現していく上で、各主体に共通する「まちづくりの理念」を以下のように定めます。

『自然・歴史・文化

【岡谷市都市計画マスターplan】
まちづくりの理念

みんなで紡ぐ 美しいまち岡谷』

まちづくりの理念の内容は、以下のとおりです。

まゆ 蔵から一本一本大切に糸を紡ぐように、恵まれた自然や継承すべき一つひとつの地域固有の歴史・文化的資産をみんなで大切に育て、未来に向けたまちづくりを推し進め、美しいまち岡谷をめざします。



3. 暮らしどまちの将来像

「まちづくりの理念」を受けて、めざす「暮らしどまちの将来像」を以下のように定めます。また、まちづくりワークショップや市民アンケートの意見をもとに、それぞれの「暮らしどまちの将来像」の「暮らしのイメージ」を定めました。

【岡谷市都市計画マスタープラン】暮らしどまちの将来像

将来像

1

地域の特色を生かした美しいまち

- 自然に触れ、自然を生かした暮らし
- 今も残る歴史・文化を生かした暮らし

将来像

2

環境にやさしいコンパクトなまち

- 歩いて便利で快適な暮らし
- 環境にやさしい暮らし

将来像

3

にぎわいのある便利なまち

- にぎわいを感じる暮らし
- 便利で住みよい暮らし

将来像

4

誰もが元気に暮らせるまち

- 安心して子育てができる暮らし
- 誰もがいきいきとした暮らし

将来像

5

みんなでつながり安全・安心なまち

- 自然災害に備えある暮らし
- 人と人がつながる暮らし

将来像

6

次世代につなぐものづくりのまち

- 産業に誇りと愛着を持てる暮らし
- 元気に働く暮らし

将来像
1

地域の特色を生かした美しいまち

豊かな自然や歴史・文化を再認識・再発見し、営みや暮らしに生かし、誇りをもって、わくわくする暮らしを実現していきます。

岡谷の強みを生かした岡谷にしかない自然や歴史・文化的なものを地域ブランドとして創造・活用し、岡谷に住みたくなる、来たくなるようなまちづくりをめざします。

まちづくりワークショップや市民アンケートの意見を元にした暮らしのイメージ

【自然に触れ、自然を生かした暮らし】

- 諏訪湖、天竜川、高ボッチ高原などの豊かな自然を大切にしながら生活している。
- 諏訪湖の白鳥や横河川の桜並木などを楽しみ、また市民が多くの人を迎えていている。
- 遠くに雄大な自然を眺め、庭先には緑があふれ、自然豊かな環境で安らぎ暮らしている。



横河川の桜



糸取りの様子（岡谷蚕糸博物館）

【今も残る歴史・文化を生かした暮らし】

- 近代化産業遺産群や岡谷蚕糸博物館等に多くの市民や観光客が訪れ、製糸の伝統技術や歴史に触れ、岡谷の文化を学び、体感している。
- 武井武雄など地域に生まれ育った人たちの芸術・文化に触れ、大切に生かし、暮らしの中に新たな文化として創造している。

将来像
2

環境にやさしいコンパクトなまち

バスなどの公共交通を利用し、歩いて暮らせる安全で快適な環境にやさしい暮らしを実現していきます。

公共交通が充実し、安全に歩ける環境にやさしいまちづくりをめざします。

まちづくりワークショップや市民アンケートの意見を元にした暮らしのイメージ

【歩いて便利で快適な暮らし】

- 歩道が整備され、子どもも大人も安心してまちなかを歩いて暮らしている。
- 生活道路と大きな道路の使い分けがされ、狭い道でも安心して通行している。
- シルキーバスなどの公共交通に乗って市内を便利に移動している。
- 岡谷駅や川岸駅までバスで行き、電車に乗つて出かけている。



塙間川 沿道

【環境にやさしい暮らし】

- 自動車と公共交通利用のバランスがとれた暮らしをしている。
- 身近にお店や病院が充実し、徒歩や自転車で通っている。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用して暮らしている。
- 沿道は綺麗に植栽されており、四季を感じながらまちで過ごしている。



緑のカーテン

将来像

3

にぎわいのある便利なまち

中心市街地や商店街などににぎわいが感じられ、施設等が充実した便利な暮らしを実現していきます。

まちなかに活気があり、生活・営みがしやすく良好なまちなみが形成されているまちづくりをめざします。

まちづくりワークショップや市民アンケートの意見をもとにした暮らしのイメージ

【にぎわいを感じる暮らし】

- 童画館通りや中央通りの商店街には買い物客でにぎわい、様々な人と交流している。
- 空き店舗に新たなお店が入り、まちににぎわい・活気があふれている。
- 事業者・経営者が地域の特色を生かし元気に商売を続けている。
- お店などが充実し、周辺の市町村からも買い物や遊びに多くの人が訪れている。



童画館通りでの催し物の様子



岡谷太鼓まつり

【便利で住みよい暮らし】

- 店舗、公共施設、美術館、スポーツ施設、病院などが充実しており、楽しく便利に暮らしている。
- 商業地、工業地、住宅地それぞれにふさわしいまちなみがあり、安全に暮らしている。
- まちなかの道路や国道20号バイパスなど周辺の市町村などをつなぐ道路が整備されていて、まちなかを移動するのも市外へ移動するのも、安全に便利に移動している。

将来像
4

誰もが元気に暮らせるまち

子どもから高齢者まで誰もが安心でき、元気な暮らしを実現していきます。若い世代の暮らす場や、子どもが安心して元気に遊べる公園があり、高齢者も障がいのある人もまちに出かけ活気があるまちづくりをめざします。

まちづくりワークショップや市民アンケートの意見を元にした暮らしのイメージ

【安心して子育てができる暮らし】

- 保育園や地域の人達の支援など子育て環境が充実し、安心して子育てをしている。
- 近くの公園では親や地域の人達と一緒に沢山の子ども達が安心して元気に遊んでいる。



子どもとの本の読み聞かせ

【誰もがいきいきとした暮らし】

- 高齢者も障がいのある人もシルキーバスや福祉タクシーを使ってまちに出かけている。
- 高齢になっても、まちなかに活躍の場があり、元気に暮らしている。



スポーツを楽しんでいる様子

将来像

5

みんなでつながり安全・安心なまち

自然災害等に対して安心でき、また人と人がつながりみんながまちづくりに参加している暮らしを実現していきます。

地域コミュニティ^{*}が活発で、市民によるまちづくりをめざします。

まちづくりワークショップや市民アンケートの意見を元にした暮らしのイメージ

【自然災害に備えある暮らし】

- 緊急車両が走れる道路や、避難路・避難場所が整備され、自然災害への備えがされている。
- 土砂災害などの危険が少ない安全な場所に皆が住み、暮らしている。
- 雨水や排水のための水害対策がとられており、大雨の時でも安心して暮らしている。
- 建物や橋梁等が耐震化され、地震に対する備えがある。



防災意識を高めるための施設見学



諏訪湖清掃

【人と人がつながる暮らし】

- 地域のコミュニティの輪に多くの人が参加し、出会い、交流し、元気に暮らしている。
- 落ち葉の清掃や雪かき等、若者から高齢者まで力を出し合い、地域の皆で協力している。
- 地域の課題に対して皆で意見を出し合い、まちづくりを進めている。
- 諏訪湖周辺の地域の人々が互いの地域を行き交い、協力、交流しながら暮らしている。

将来像
6

次世代につなぐものづくりのまち

「シルク岡谷」と呼ばれる製糸業のまちから、「東洋のスイス」と言われる精密製造業のまちへと変遷してきた工業都市岡谷に市民は誇りと愛着を感じています。ものづくりのまちを今後も維持継承していくため、次世代の成長分野に対応するものづくり産業の育成と、安定して操業できる環境を創出するまちづくりをめざします。

まちづくりワークショップや市民アンケートの意見を元にした暮らしのイメージ

【産業に誇りと愛着を持つ暮らし】

- 工業用地等の活用が進み、岡谷で創業しやすい環境が整備され、多くの企業が集まっている。
- 新技術をベースにしたスマートデバイス※などの開発・生産する施設がまちなみ調和している。
- 諏訪地域や他の地域のものづくりと交流・連携し、岡谷の産業や地域経済が活性化し、豊かな暮らしが実現されている。



テクノプラザおかや



ものづくりの楽しさに触れ合うイベントの様子

【元気に働く暮らし】

- 岡谷工業高等学校、岡谷技術専門校、信州大学大学院諏訪圏サテライトキャンパスなどで多くの若者が学び、優秀な人材となり、地元で働き、地元で暮らしている。
- 企業による環境への配慮活動がされており、住宅と工場が共生する調和のとれたまちで暮らしている。
- 企業が元気に操業し、働く場があり、大きく発展している。

第2章

まちづくりの 現状と課題

時代の潮流

わが国は少子化が進行し、人口減少の時代に入るとともに、世界でも類を見ない超高齢社会に突入しました。これに伴い社会経済の状況も拡大成長から成熟へと移行しました。

また、地球規模の環境問題に対応するため、環境への負荷が少ない持続可能な暮らし方が求められています。

人々のライフスタイルの多様化が進む一方で、安全・安心な暮らしやまちの美しさなどにも関心が高まりつつあります。

これらの変化に対応する柔軟なまちづくりが求められています。新たに「つくる」ばかりでなく、既に整備された公共施設などを有効に「つかう」ことも重要な課題となっています。

まちづくりの権限も国から地方への分権が進み、担い手も行政ばかりでなく、市民がそれぞれの立場で支えあいながら自発的に協働する形が広がりつつあります。

このような時代の潮流を踏まえ、「暮らしとまちの将来像」を実現していくための都市計画分野に関わる本市のまちづくりの現状と課題を、次頁以降に示します。



旧岡谷市役所庁舎

《暮らしとまちの将来像》

《現状と課題》

将来像
1

地域の特色を生かした
美しいまち

- 1-1. 地形的特性
- 1-2. 気候特性
- 1-3. 歴史的特性
- 1-4. 都市景観

将来像
2

環境にやさしい
コンパクトなまち

- 2-1. 道路の安全性
- 2-2. 公共交通
- 2-3. 市街地規模
- 2-4. 都市機能の集積

将来像
3

にぎわいのある
便利なまち

- 3-1. 市街地の特性
- 3-2. 土地利用状況
- 3-3. 道路の快適性
- 3-4. 人口集積
- 3-5. 商業

将来像
4

誰もが元気に
暮らせるまち

- 4-1. 人口減少・少子高齢化
- 4-2. 公園緑地

将来像
5

みんなでつながり
安全・安心なまち

- 5-1. 防災
- 5-2. 下水道・上水道

将来像
6

次世代につなぐ
ものづくりのまち

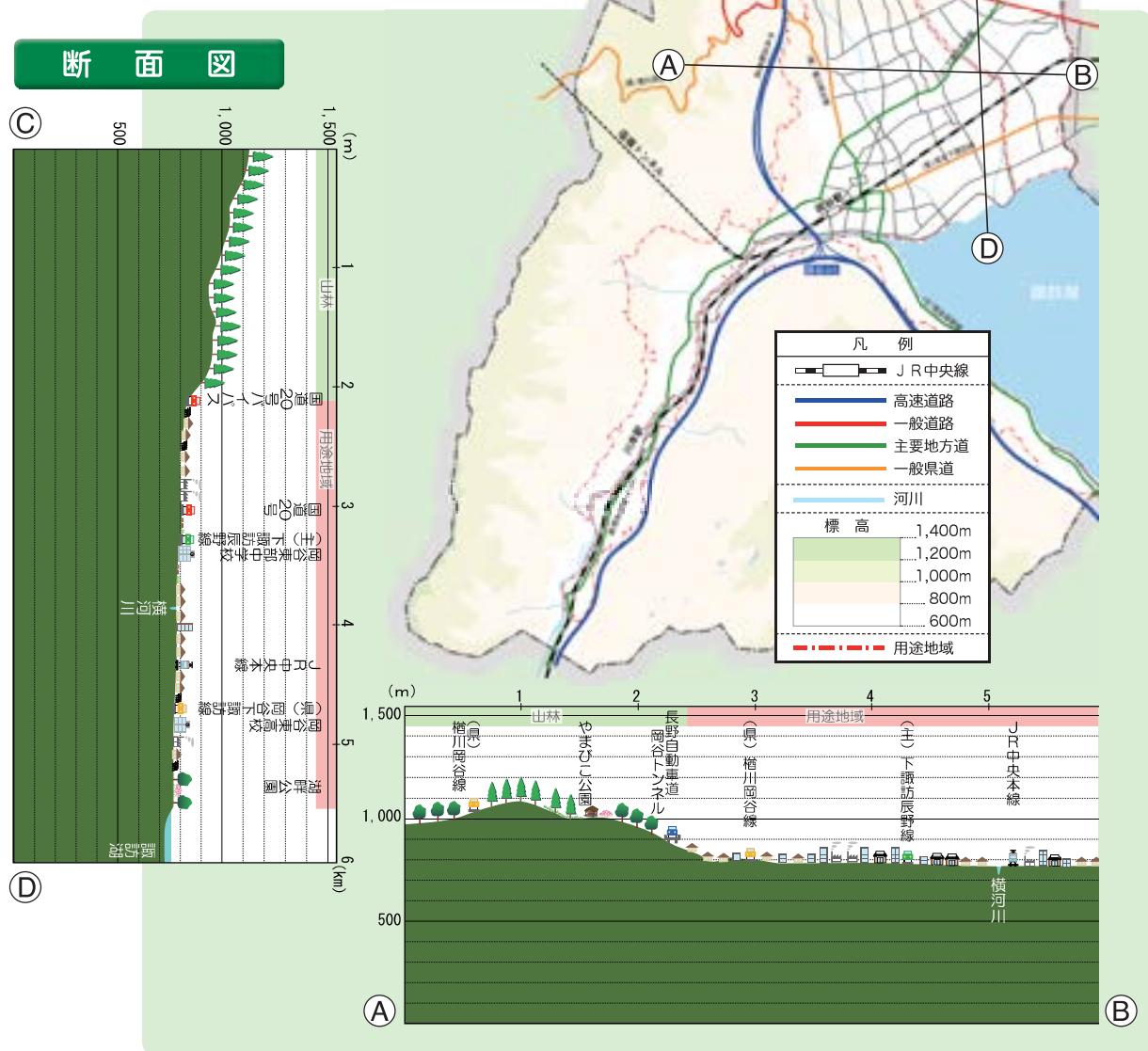
- 6-1. 工業
- 6-2. 製造業の特徴

1. 地域の特色を生かした美しいまちに関する現状と課題

1-1. 地形的特性

本市は南部が諏訪湖に面し、そこから北部側の標高約800mの平地に市街地が形成され、市街地の外側はいずれも山地で、山と諏訪湖に囲まれた中に市街地があるという地形的特徴を有しています。

従って地形的には、一般的な都市に見られる郊外に広がる農村集落がほとんどなく、平地（市街地）に接してすぐ山地部であることから、平地での市街地の拡大余地は少ないと考えられます。



具体的課題

- 市域の80%を占める森林など自然環境の保全
- 限られた市街地の計画的整備
- 諏訪湖の環境保全と有効活用

1-2. 気候特性

諏訪地域は四方を山に囲まれた盆地であるが、標高が比較的高いため、夏季は涼、冬季は寒冷で、年間の気温差が大きいことが特徴です。そのため、四季折々の変化に富んだ風景が見られます。冬季の諏訪湖独特の気象現象として知られる御神渡り、冬の昼夜の気温差と雪が少なく乾燥した気候を利用した寒天作りなど、この地域独特の冬の風物詩が見られます。

また、冬季は寒冷ですが降雪量はあまり多くはなく、日照時間にも恵まれており、概して住みよい気候となっています。

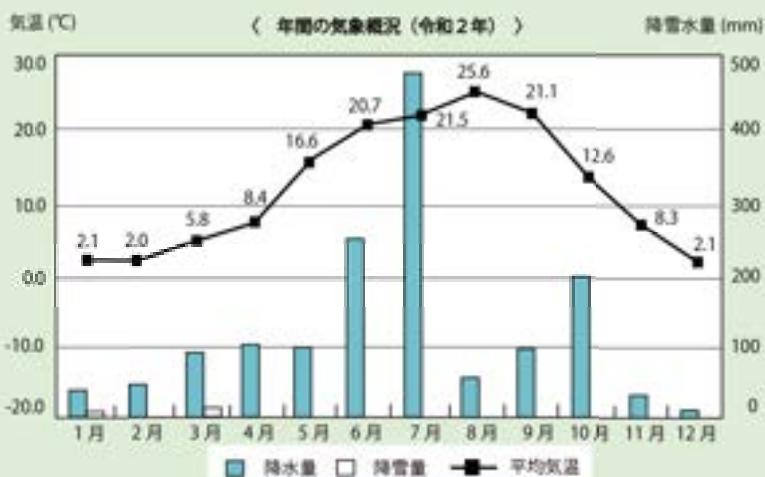
しかしながら、近年の地球温暖化に伴い、本市では平成18年7月19日に発生した豪雨災害、令和3年8月の大暴雨による集中豪雨による道路の冠水、家屋への浸水などが発生しています。

岡谷市の気象概況

年次	年平均気温(℃)	最低気温(℃)	最高気温(℃)	総降水量(mm)	降雪量(mm)
平成23年	11.2	-11.5	33.5	1,441.0	40.0
平成24年	11.3	-14.5	33.5	1,193.0	82.0
平成25年	11.4	-15.5	34.0	1,475.0	52.0
平成26年	10.0	-11.5	32.2	1,330.0	76.0
平成27年	11.9	-12.8	34.1	1,307.0	65.0
平成28年	12.2	-13.0	32.7	1,561.0	37.0
平成29年	11.2	-10.9	32.9	1,059.0	52.0
平成30年	12.3	-11.3	34.9	1,429.0	33.0
令和元年	12.0	-9.5	34.7	1,265.0	3.0
令和2年	12.2	-9.1	35.0	1,516.0	18.0
全国平均	15.5	—	—	1,662	—

(岡谷市の平均気温の推移)

年次	年平均気温(℃)
1945～54年	10.0
1955～64年	10.6
1965～74年	10.2
1975～84年	10.3
1985～94年	11.1
1995～04年	11.3
2005～14年	12.4
2015～21年	12.0



具体的課題

- 地球温暖化対策への取り組み

- 豪雨等の異常気象への備え

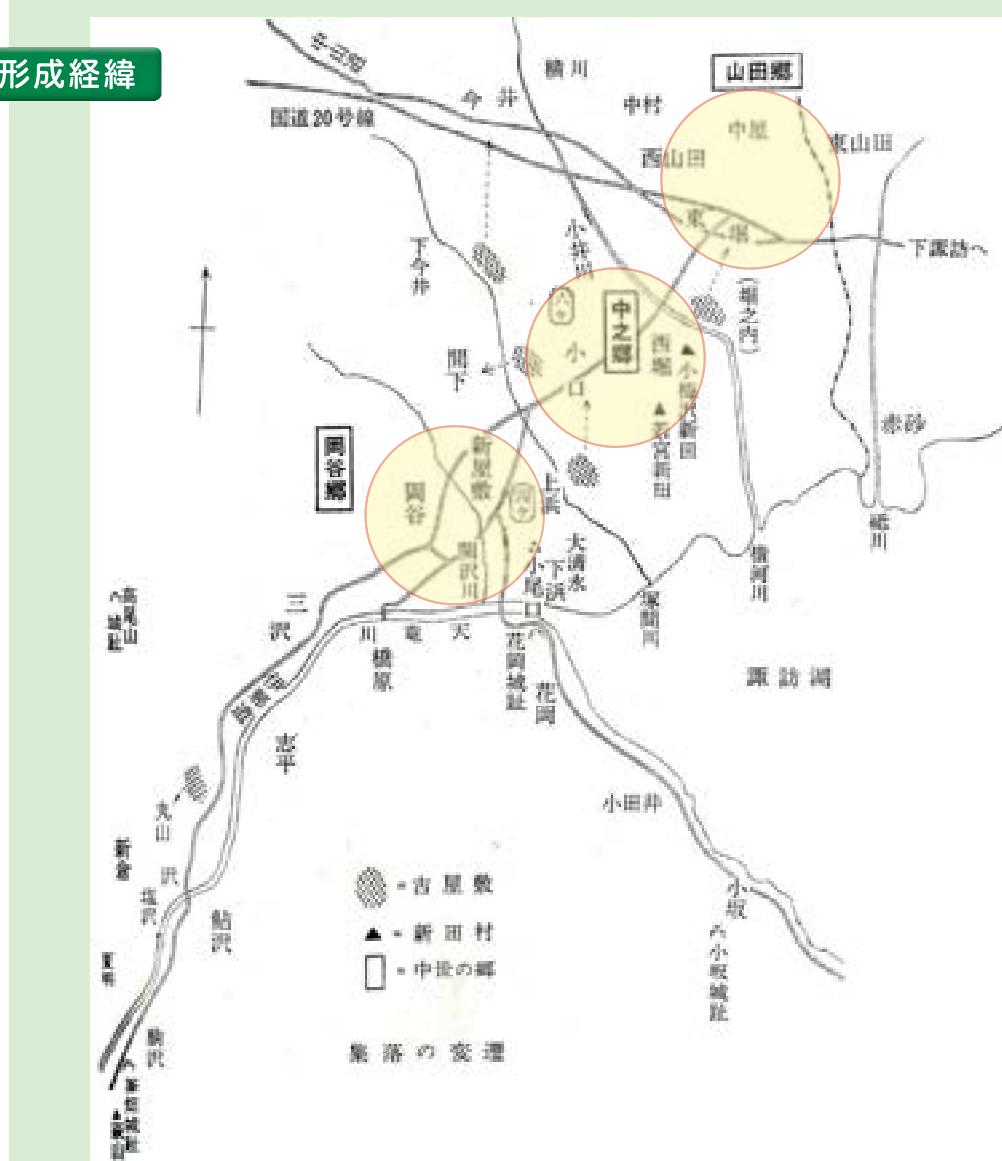
1-3. 歴史的特性

(1) 市街地の形成経緯

歴史的には、中世以前の古村から郷へそして村落へ発展し、塚間川、横河川などの河川流域の扇状地と中山道に深く関わりながら形成されてきたまちであると言えます。中世以前から、岡谷市域に14箇所の古村があったと言われ、これらが近世の岡谷郷、中之郷、山田郷の村落に発展していった経緯があります。近世の初期に若宮新田・小梅沢新田の開発が行われ新田村が形成されています。これらの村は河川の氾濫などの自然災害、交通の発達などにより中山道の開削と共に、今井村、間下村、小口村、東堀村などの古屋敷が現在の位置に移住したと言われています。

明治に平野村、長地村、川岸村、湊村が形成され平野村を中心として岡谷市へと発展しています。これらの村落が現在のコンパクトな市街地の母体となり、地域の拠点となっていったと考えられます。

村落の形成経緯



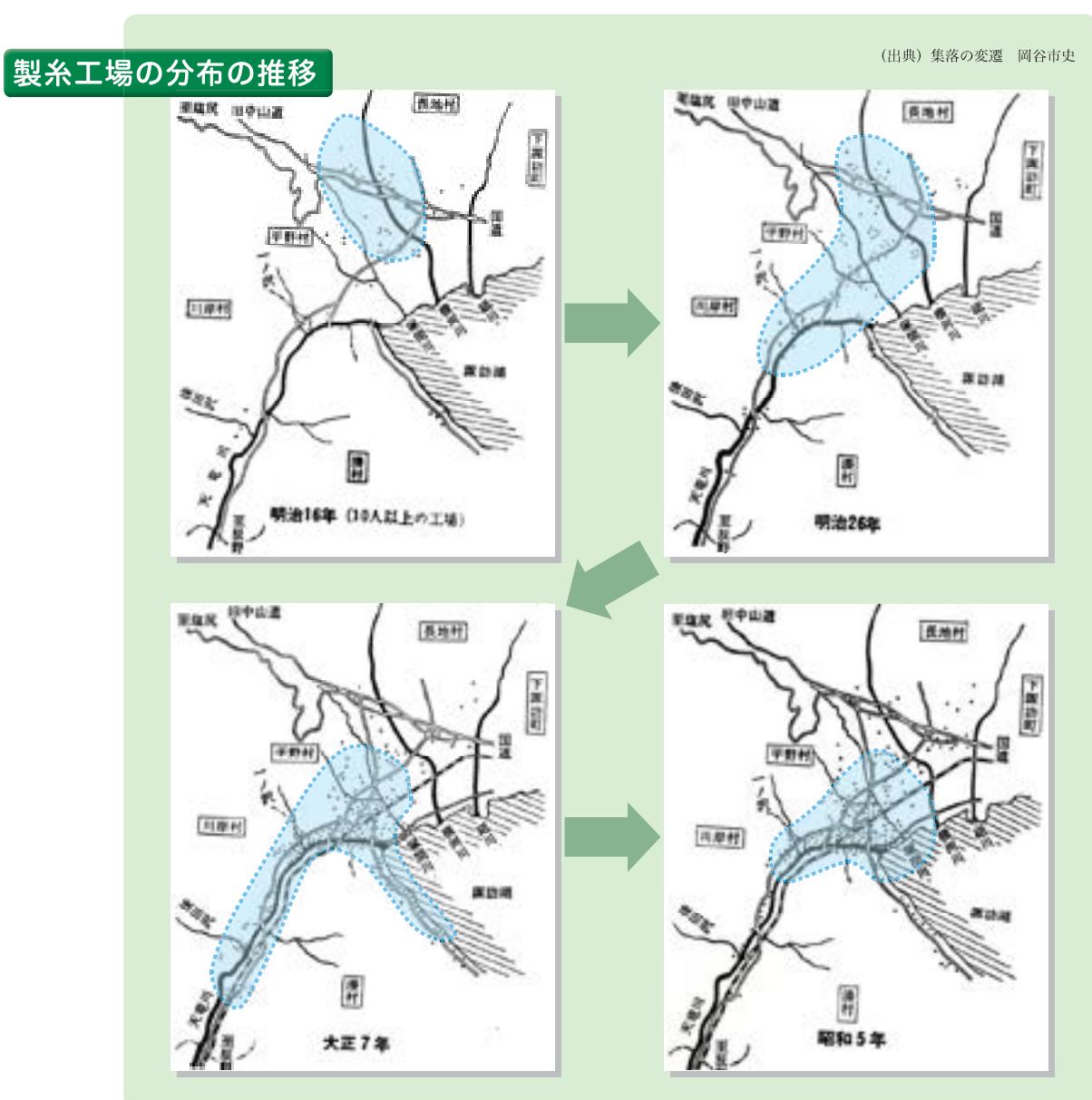
(出典) 集落の変遷 岡谷市史

(2) 製糸工場の分布・形成経緯

第2次世界大戦前は、「シルク岡谷」と言われ、多くの製糸工場が立地し地域経済を支えていました。その工場の分布、移動の経緯が現在の市街地形成に関連しています。

明治中期までは平野村、長地村に多くの工場があり、その後、中山道利用から鉄道（現在のJR中央本線）の開通、石炭利用の動力への変化により、岡谷駅周辺、川岸村などへ移動しています。

製糸業の衰退後は、精密・電気機械工業へと変遷し現在に至っています。近年では、点在する近代化産業遺産等から当時の面影・風景を読み取ることができます。



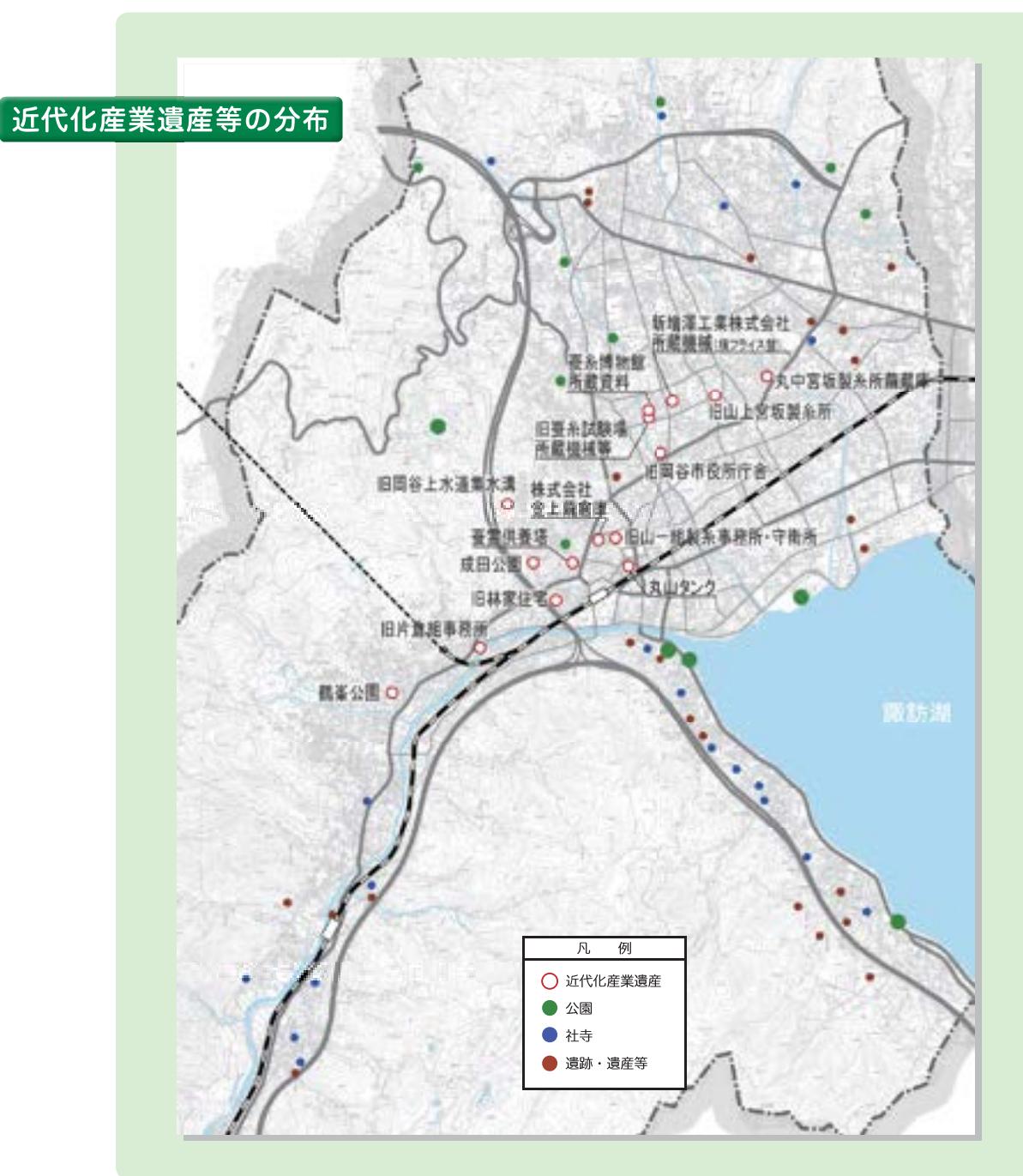
具体的課題

- 「河川流域・中山道と市街地形成」の歴史・文化の継承とまちづくりへの反映
- 「養蚕・製糸技術」の継承とまちづくりへの反映

(3) 近代化産業遺産等

市内の製糸に関わる15件の資産が近代化産業遺産として、「上州から信州そして全国へ」近代製糸業発展の歩みを物語る富岡製糸場などの近代化産業遺産群」として認定されています。また、市内には縄文時代の遺跡等、多くの遺跡・遺産や古い社寺等が残されています。

これらの近代化産業遺産等は本市の発展の歴史を物語る大切な資産であり、観光資源ともなっています。



具体的課題

● 近代化産業遺産等の地域資源の維持・活用

1-4. 都市景観

景観形成は、潤いのある都市生活、都市環境の形成に重要なものです。また景観を守ることは地域の歴史や風土を大切にするとともに、人々の生活を豊かにすることに繋がっています。

豊かな自然景観※を育むとともに優れた歴史景観※などを保存活用しながら、良好な都市景観※の形成を図ることが重要です。

また、幹線道路※、沿道の建物については、市民が誇れる魅力ある空間として形成し、空き家については適正な管理または利活用が望まれます。



具体的課題

- 失われつつある原風景、阻害が懸念される眺望景観の保全
- 歴史的・文化的景観資源の保存・活用
- 増加する空き家、空き地対策
- 公共施設や沿道の建物の景観への配慮

2. 環境にやさしいコンパクトなまちに関する現状と課題

2-1. 道路の安全性

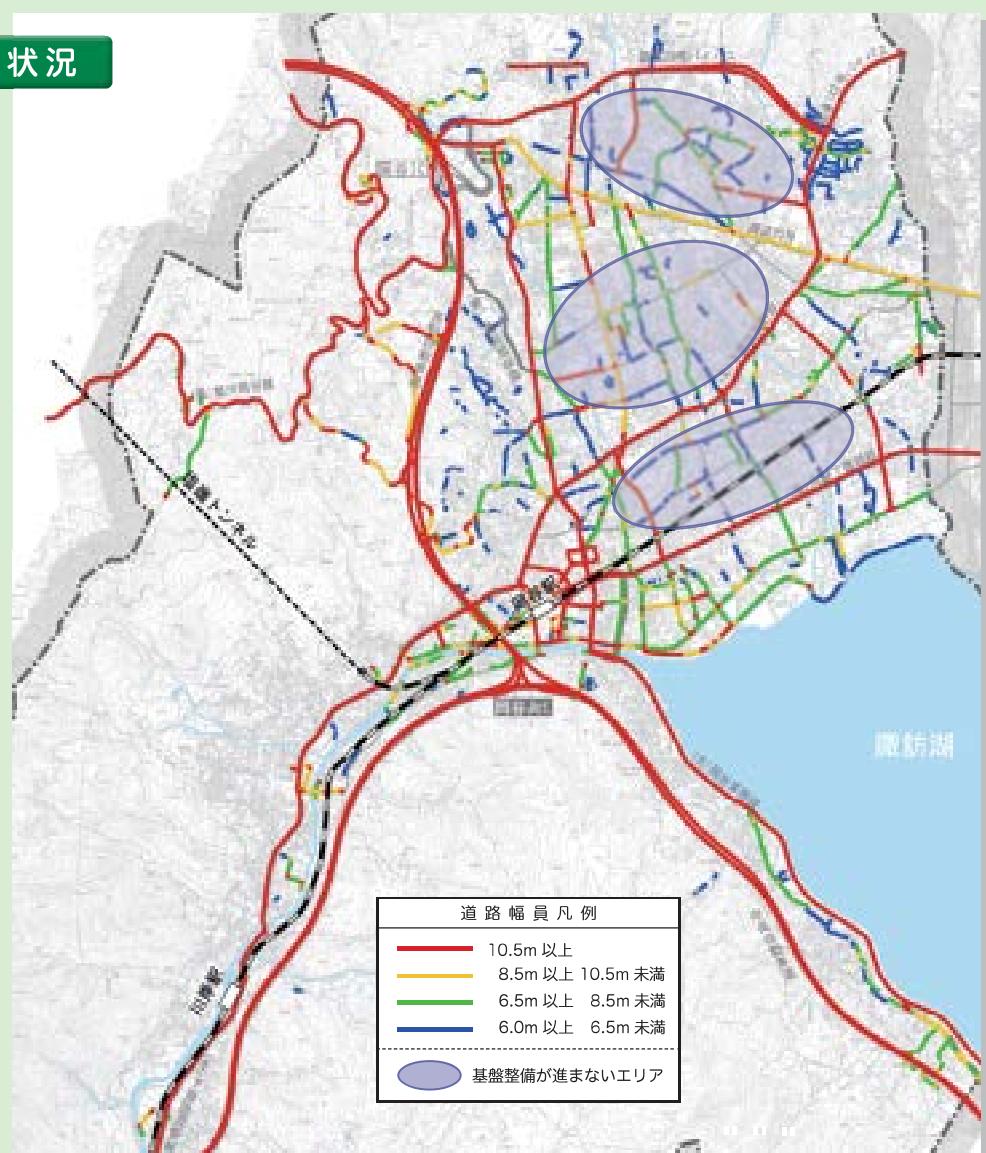
(1) 道路幅員

本市の道路整備状況を幅員分布図でみると、^注(一)国道20号では幅員が10.5m未満で、十分な歩道が確保されていませんが、その他の放射状に配置された(一)国道142号、(主)岡谷茅野線、(主)下諏訪辰野線、(県)岡谷下諏訪線などは、幅員10.5m以上(2車線確保、両側歩道設置可能な最低幅員)が確保されています。

これらの幹線に囲まれた範囲(地域)では、幅員10.5m以上ある道路が少なく、市街地内にあって、幹線道路としての幅員が十分確保されているとは言い難く、都市計画道路の計画的整備が課題です。

注)：道路分類を示す。それぞれが示すものは以下のとおりである。以下同様。
(県)：県道、(主)：主要地方道、(一)：一般国道、(都)：都市計画道路

道路幅員状況



(2) 歩行者・自転車

本市の歩行者の安全性確保の状況を歩道設置状況でみてみると、幅員分布と同様、国道・主要地方道・県道の幹線道路では両側に歩道が確保されていますが、その幹線道路に囲まれた地域では歩道設置道路が少なく、歩道整備が遅れているのが現状であり、歩道のバリアフリー[※]化が遅れている箇所も存在します。

また、自転車利用の安全・快適性確保のための自転車専用レーンや自転車道が未整備であることから、歩行者・自転車利用者の安全性を高めるための自転車利用環境の整備が求められています。

これらの地域の中には小中学校もあり、通学路を含めた生活道路の安全性確保が大きな課題です。

歩道設置状況



具体的課題

- 主要生活道路や通学路の安全性確保
- 歩いて暮らせるまちづくり（歩道の整備およびバリアフリー化）
- 自転車利用環境の整備（自転車専用道、自転車通行帯の整備）

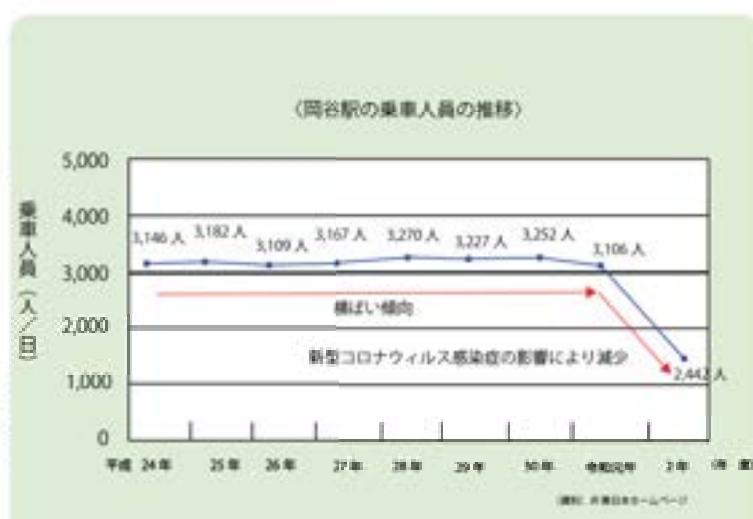
2-2.公共交通

(1) 鉄道

鉄道は、公共交通の基幹交通^{*}としての機能を担い、バス・タクシー交通と結節し、地域の公共交通体系を形成しています。

JR中央本線の岡谷駅と川岸駅があり、岡谷駅が分岐点となり辰野方面にも分かれ運行されています。岡谷駅から横河川付近までは連続立体交差化され、鉄道による市街地の分断が解消されています。

令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で乗車人員は減少していますが、脱炭素などの観点から、地域や都市の構造の再構築をめざす中で、鉄道の更なる利用促進を図っていくことが必要と考えられます。



(2) バス

市内は、本市が運行するシルキーバス、湖周の自治体が共同運行するスワンバス、民間バス会社が運行する路線バス、長距離の都市間を結ぶ高速バスが走っています。

利用者は減少傾向にありますが、シルキーバスに関するアンケート調査から、高齢者の買い物、通院目的の利用が多く、将来的にもこの傾向が高まっていくことが想定されます。

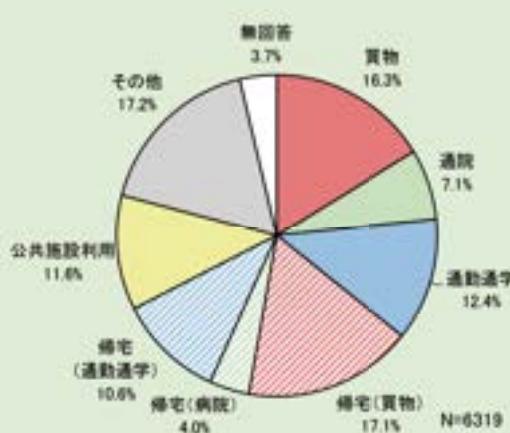
高齢社会に突入していることもあり、交通弱者の視点や、まちづくりの観点から、より一層の公共交通の利用促進が課題です。市民の通勤・通学、買い物、医療、福祉やレジャーなどの生活交通の足として、バス交通の充実、維持・確保がまちづくりに重要です。



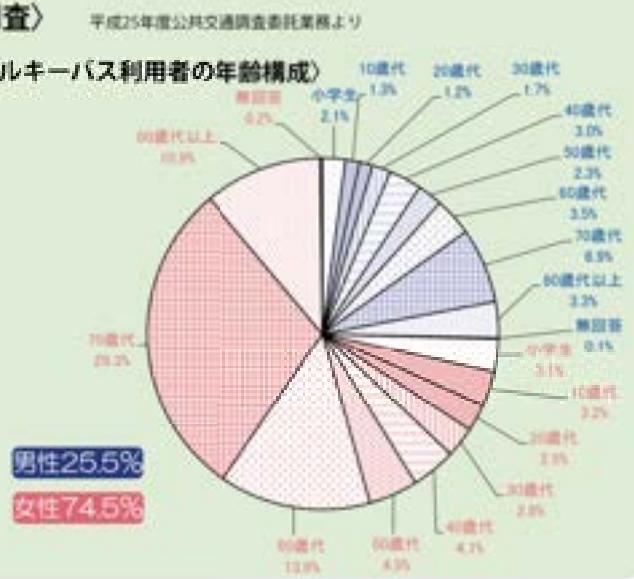
〈シルキーバスに関するアンケート調査〉

平成25年度公共交通調査委託業務より

〈シルキーバス利用者の目的〉



〈シルキーバス利用者の年齢構成〉



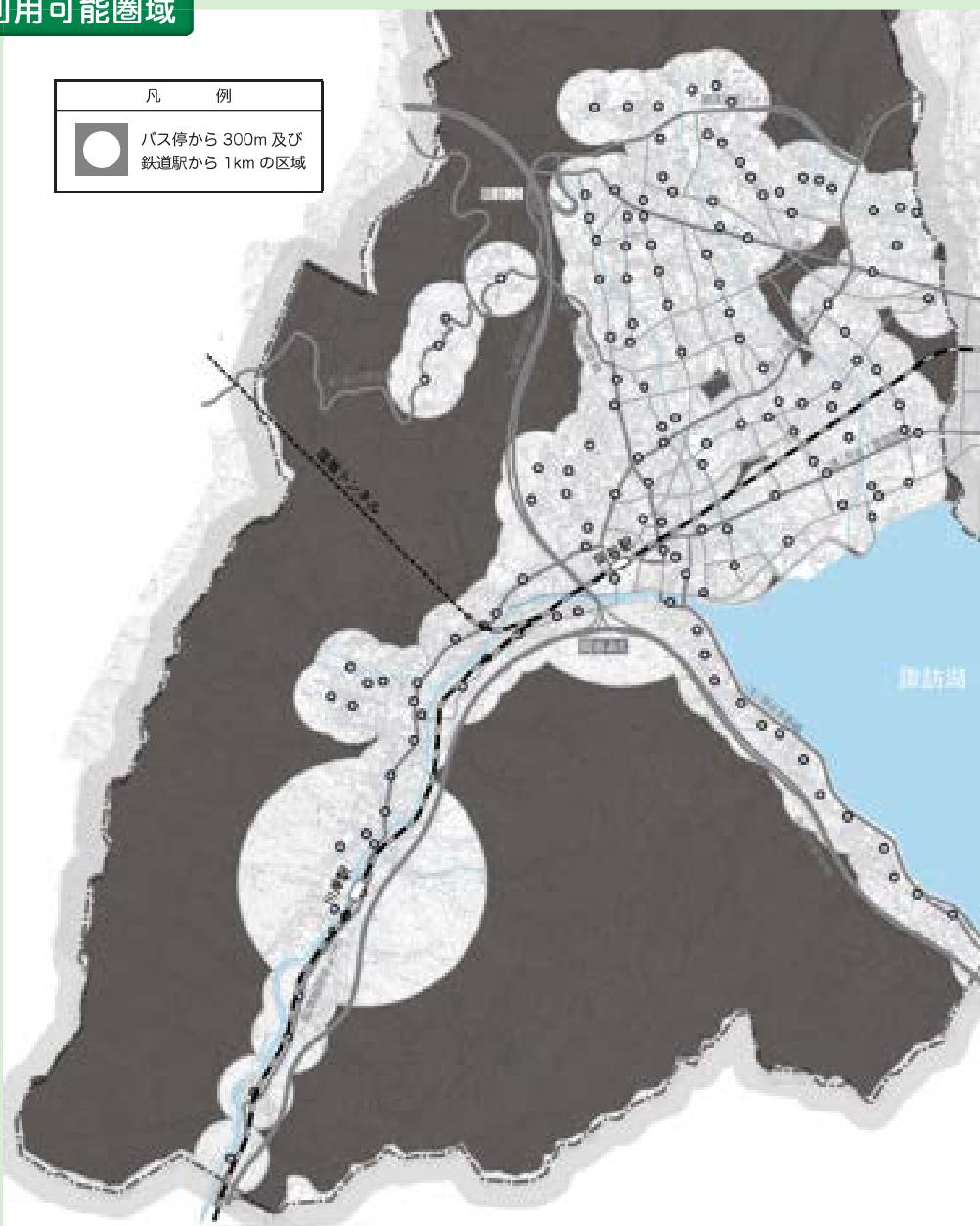
(3) 公共交通機関の利用可能圏域

用途地域^{*}内の大半の地域では鉄道またはバスが利用可能であり、公共交通により概ね用途地域全域がカバーされています。

現在の公共交通網を生かし、高齢社会に対応したまちとするため、公共交通の利用促進が必要となっています。

公共交通利用可能圏域

凡　例	
	バス停から 300m 及び 鉄道駅から 1km の区域



具体的課題

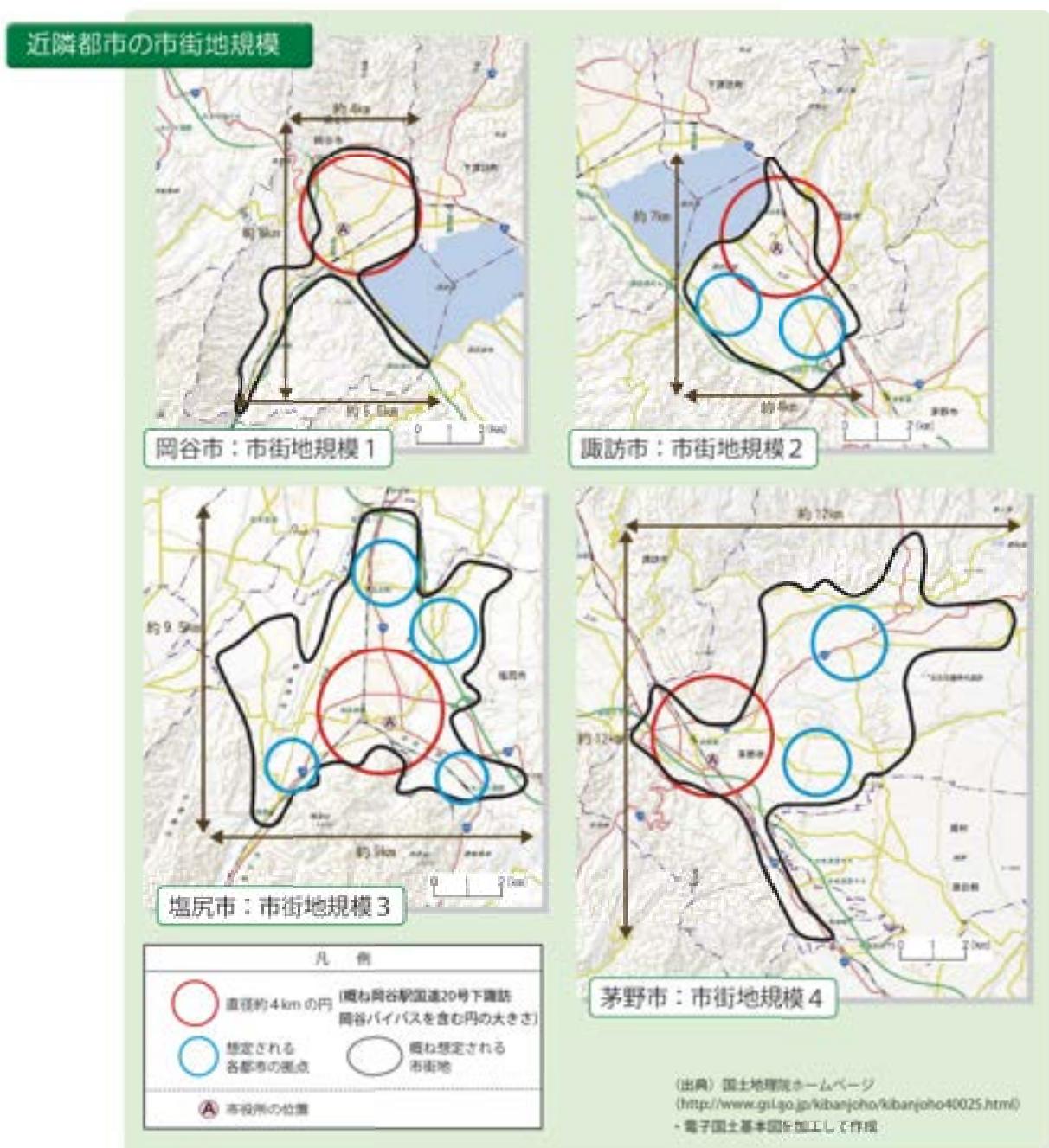
● 公共交通の利用促進

2-3. 市街地規模

本市の市街地は、おおむね岡谷駅から（一）国道20号下諏訪岡谷バイパスを含む直径約4kmの円におさまるほどの規模で形成されており、川岸地区、湊地区に市街地が形成されています。諏訪湖や山林を除く可住地はほとんど開発されています。

本市の市街地規模を「1」として、本市と同様の人口規模（約5万人）の近隣の都市と市街地規模を大まかに比較すると、諏訪市は「2」、塩尻市は「3」、茅野市は「4」となっており、本市は比較的小さく、コンパクトな市街地を形成している状況がみてとれます。

岡谷市立地適正化計画では、今後、少子高齢化が進行する中で都市機能誘導区域と居住誘導区域への誘導を図り、一定の人口規模を維持するための長い年月をかけた持続可能なまちづくりを目指しています。

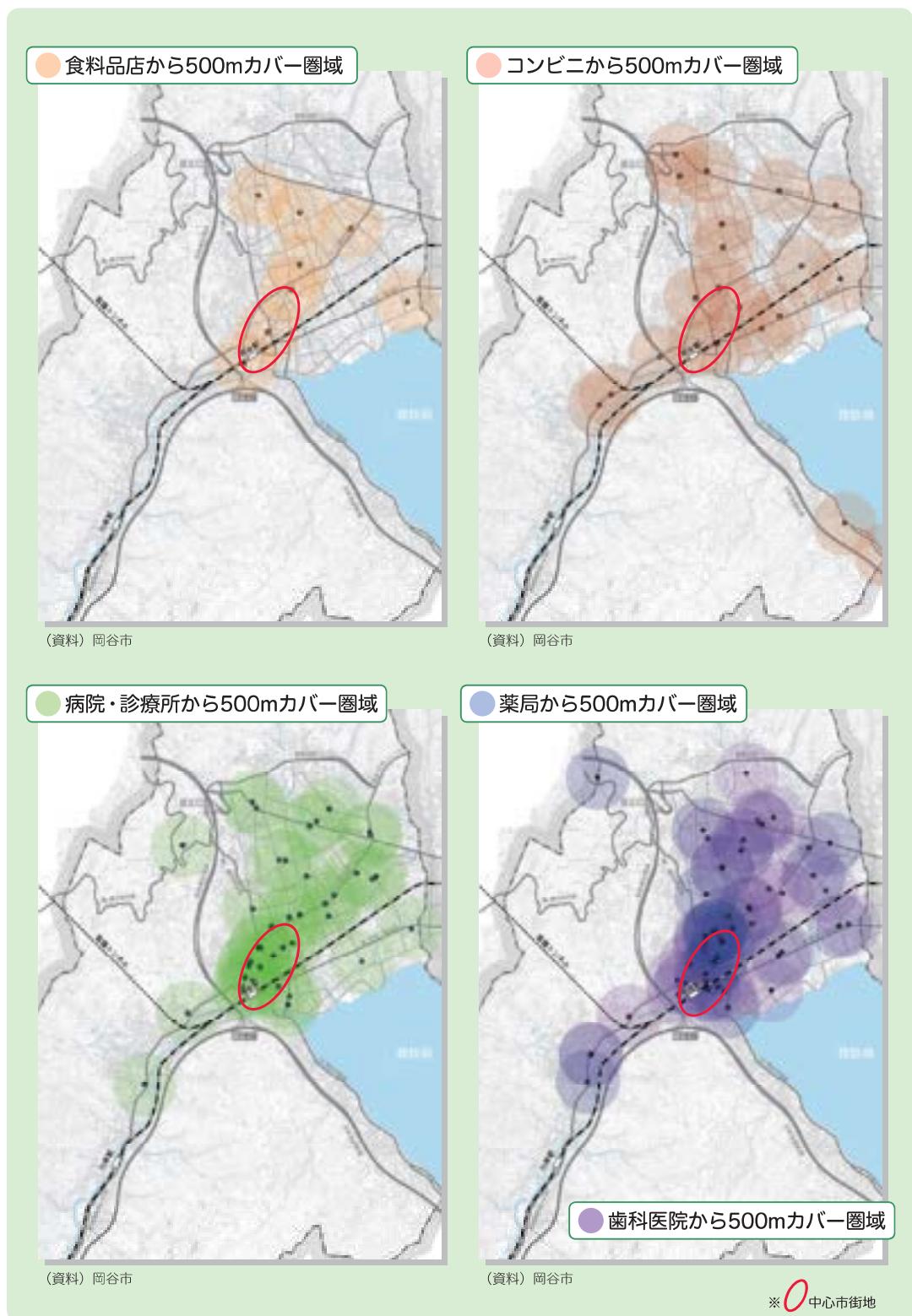


具体的課題

- コンパクトで利便性が高く、持続可能なまちづくり

2-4. 都市機能の集積

暮らしに身近な店舗や病院等の施設配置を見てみると、市街地全体に概ね立地しており、コンパクトに機能が集まっていることが分かります。



具体的課題

- 都市機能の計画的な誘導、集積化

3. にぎわいのある便利なまちに関する現状と課題

3-1. 市街地の特性

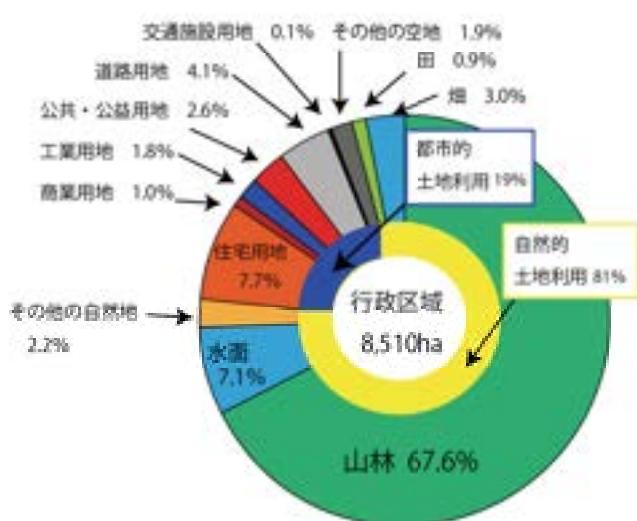
本市の土地利用は、用途地域が指定されている平地部（市街地）に人口の97.5%に当たる45,832人^{③)}が居住し、その外側には農地や農村集落がほとんどなく、山林、森林となる特徴的な土地利用となっています。

また、市街地内は建物が平準的に分布したコンパクトな既成市街地を成しており、集団的な農地がほとんどない土地利用形態となっています。

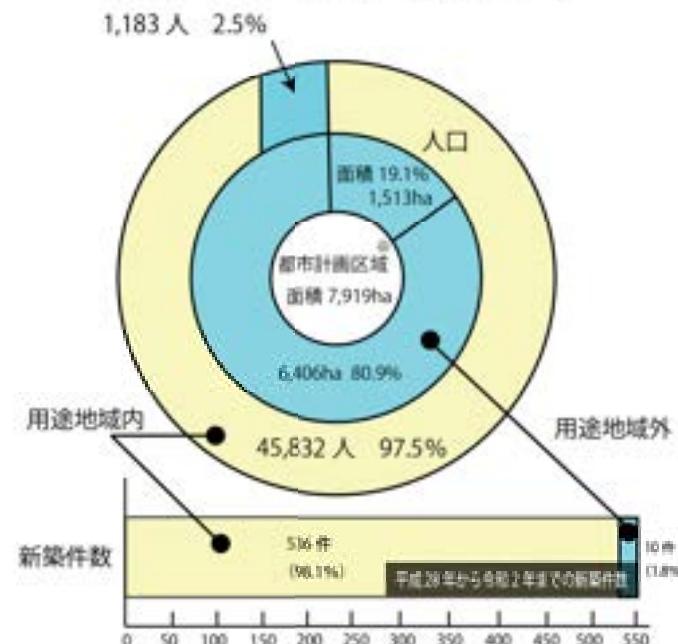
新築は98.1%が用途地域内で行われています。

注) 令和4年3月現在

〈 土地利用割合 〉

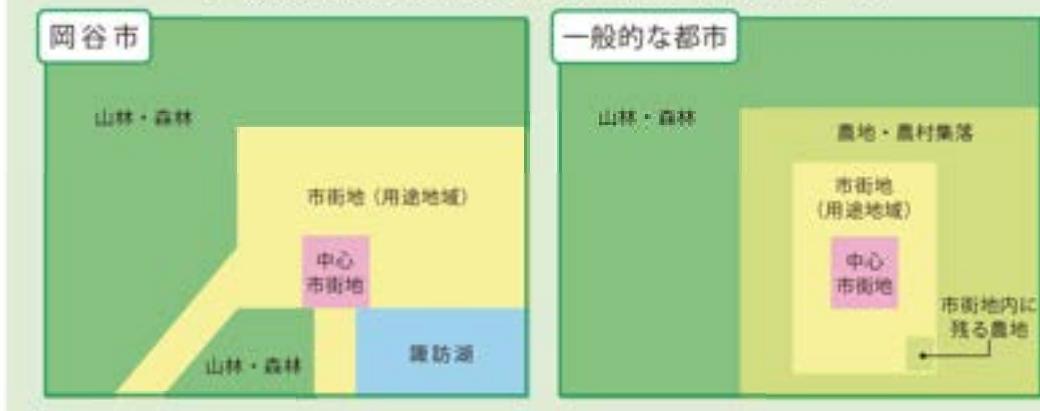


〈 用途地域面積・人口・新築件数 〉



(資料) 岡谷市 令和3年度 都市計画基礎調査

〈一般的な都市との比較による岡谷市の土地利用パターン〉



具体的課題

- コンパクトな既成市街地の計画的なまちづくり

3-2. 土地利用状況

本市の土地利用状況^(注)は、自然的土地利用が約81%で、そのうち山林が67.6%、水面が7.1%となっています。都市的土地利用は約19%で、住宅地7.7%、工業用地1.8%、道路用地が4.1%等となっており、その都市的土地利用のほとんどが用途地域に指定され、田・畠の少ない土地利用の状況となっています。

都市計画で定める用途地域は土地利用の用途の混在を防ぐこと（純化）を原則とし、用途上の規制が最も少ない「準工業地域」は、できる限り指定しない方向で運用されていますが、昭和37年に「新産業都市^{*}」の指定を受け、市街地の広い範囲にわたって多くの工場が建設され、本市の工業発展の礎を築いてきました。それらの工場が市街地に広く分散して建設されたため、昭和45年の法改正で用途地域が細分化された際に、土地利用の用途が混在する地域として準工業地域の指定が広くなされました。それが本市の都市計画上大きな特徴でもあります。

一方、岡谷駅周辺に指定されている商業系用途地域については、特に駅北側で住宅用地が多くなり、商業系用途を指定する根拠が薄れた地域もあります。

また、中心市街地の空洞化や人口減少などの傾向を反映して、空き家・空き地などが増加しつつあることも課題です。

注) 第2章 30ページ【土地利用割合】参照

土地利用状況

土地利用凡例	
田	
畠	
山林	
水面	
その他の自然地	
住宅用地	
商業用地	
工業用地	
公益施設用地	
道跡用地	
交通施設用地	
公共空地	
その他の空地	
用途地域	
商業系用途地域	
準工業地域	



具体的な課題

- 適切な用途地域見直しによる土地利用の誘導
- 準工業地域においての住宅と工場との共生
- 空き家・空き地の利活用

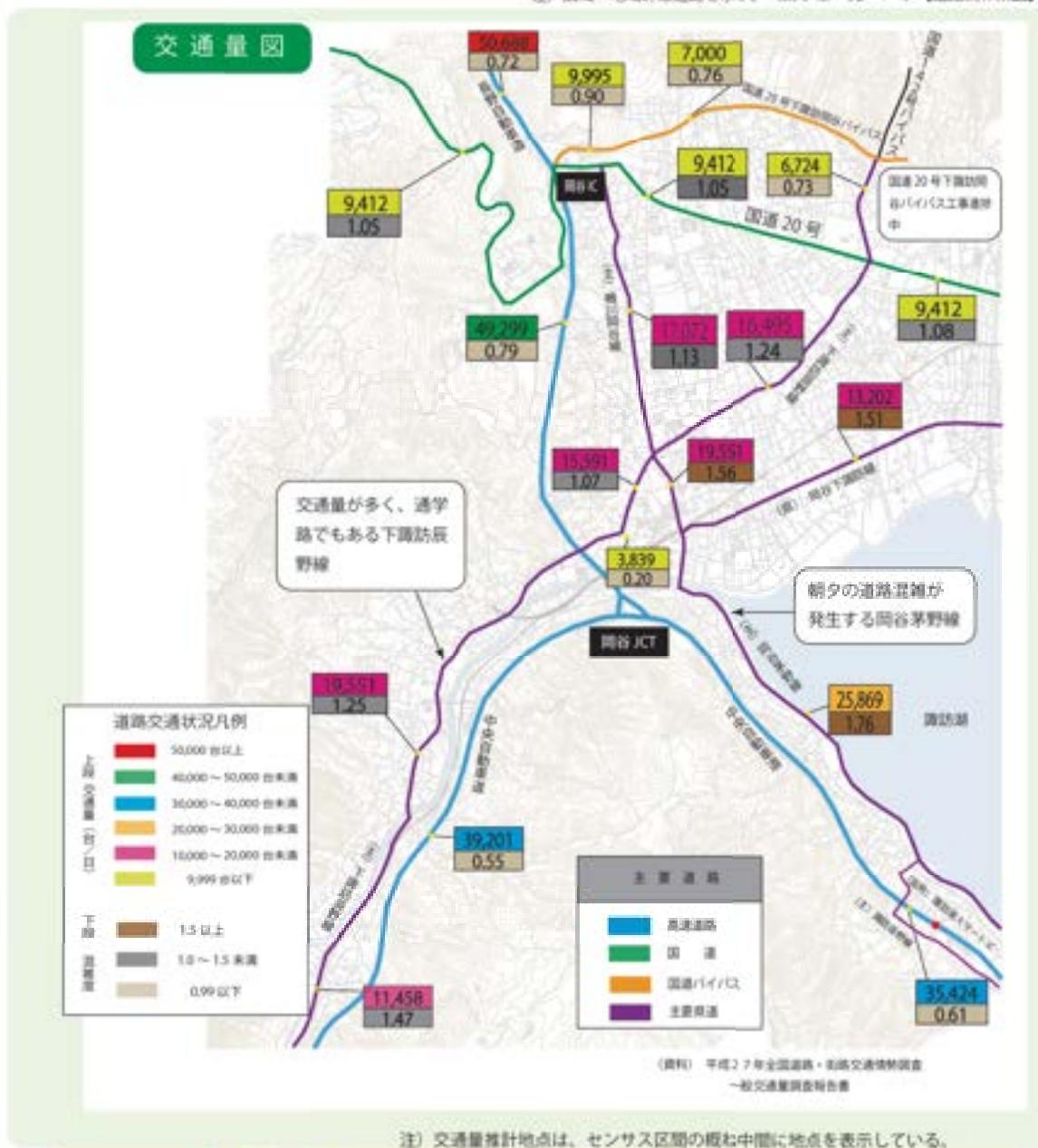
3-3. 道路の快適性

(1) 交通円滑化の推進

本市の道路網は、地形的制約もあり、岡谷駅を中心とした放射状パターンからなり、(一)国道20号および(一)国道20号下諏訪岡谷バイパスが、市街地北部を東西に横断しています。

道路混雑は、(主)岡谷茅野線(混雑度1.76)、(県)岡谷下諏訪線(同1.51)で混雑度1.5を超える深刻な道路混雑が発生しており、交通量の分散化を図るために、(仮称)諏訪湖スマートIC、(一)国道20号下諏訪岡谷バイパス、(主)諏訪辰野線の早期整備と、他の主要幹線道路を含めた計画的整備による混雑緩和策が急務となっています。また、自動車交通に伴う環境への影響(脱炭素社会)への対策も重要です。

注) 広域・地域幹線道路を示す。(第3章 52ページ【道路網体系図】参照)



注) 交通量推計地点は、センサス区間の概ね中間に地点を表示している。

具体的課題

- (一) 国道20号下諏訪岡谷バイパス、(仮称) 諏訪湖スマートIC、(主) 謏訪辰野線の早期整備
- 主要幹線道路の計画的整備
- 自動車交通の環境への影響の配慮

(2) 都市計画道路の計画的整備

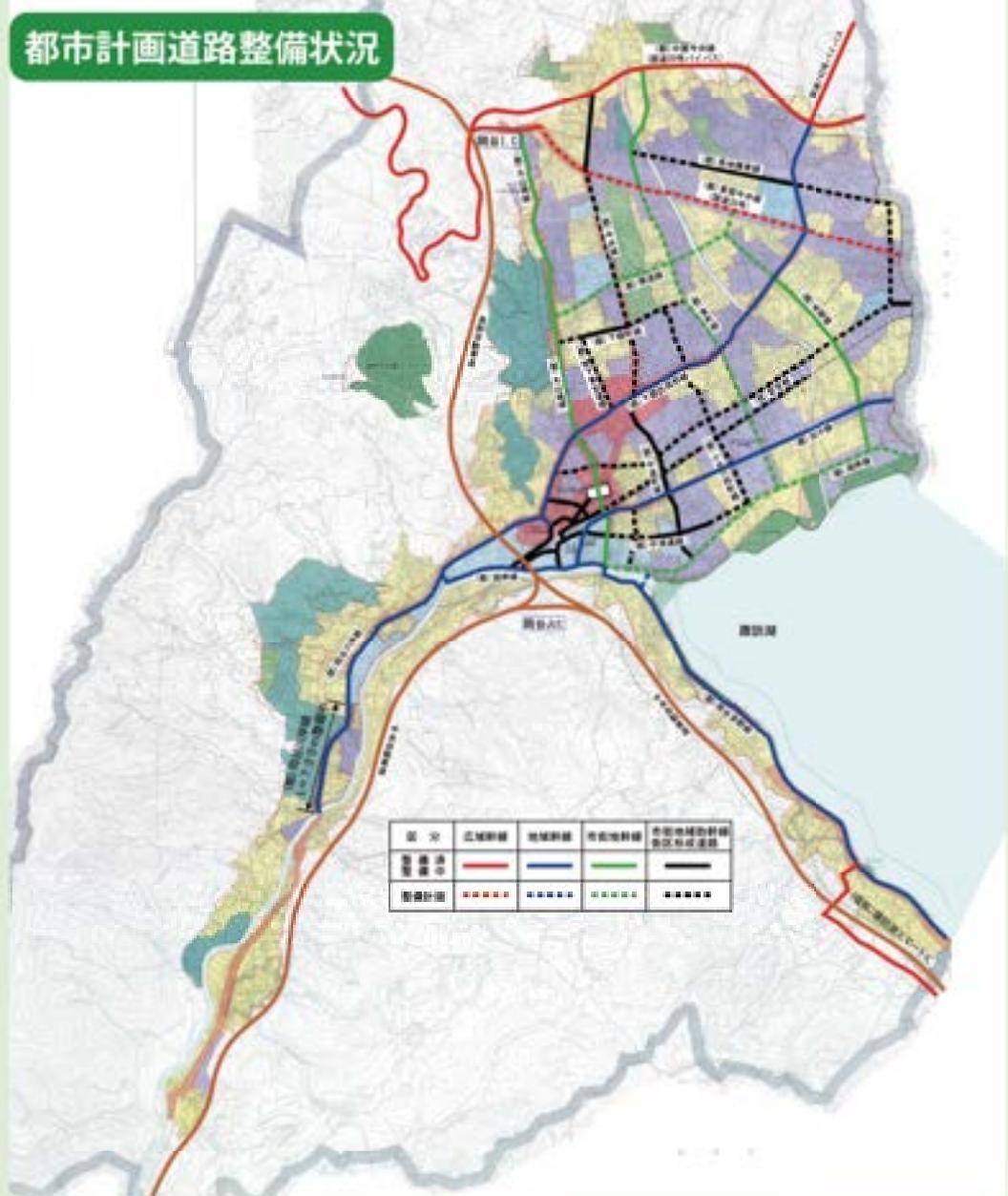
まちづくりの根幹をなす都市計画道路の整備状況をみると、全体の計画延長は54,510mあり、改良済延長は31,737m^{注1)}となっており、改良率は約58%^{注2)}で県平均（約44%）に比べると高い改良率になっています。

都市計画道路の中で、岡谷駅から放射線状に伸びた市街地の骨格を形成する（都）丸山橋線や（都）田中線は整備が完了し、（都）岡谷停車場線では無電柱化による防災対策が行われ、（都）岡谷茅野線も概ね整備が完了しています。

また、岡谷市の東西を横断し、諏訪地域と伊那地域を結ぶ幹線道路である（都）岡谷川岸線など、整備中の都市計画道路も存在しています。今後は、都市計画道路のあり方を見直すとともに、計画的な都市計画道路整備を図ります。

注1) 2021年長野県の都市計画

都市計画道路整備状況



注2) 「既設済」は、計画されている総員の3分の2以上が確保されている道路

(資料) 岡谷市 都市計画課

具体的課題

- 都市計画道路のあり方の見直し
- 計画的な都市計画道路整備

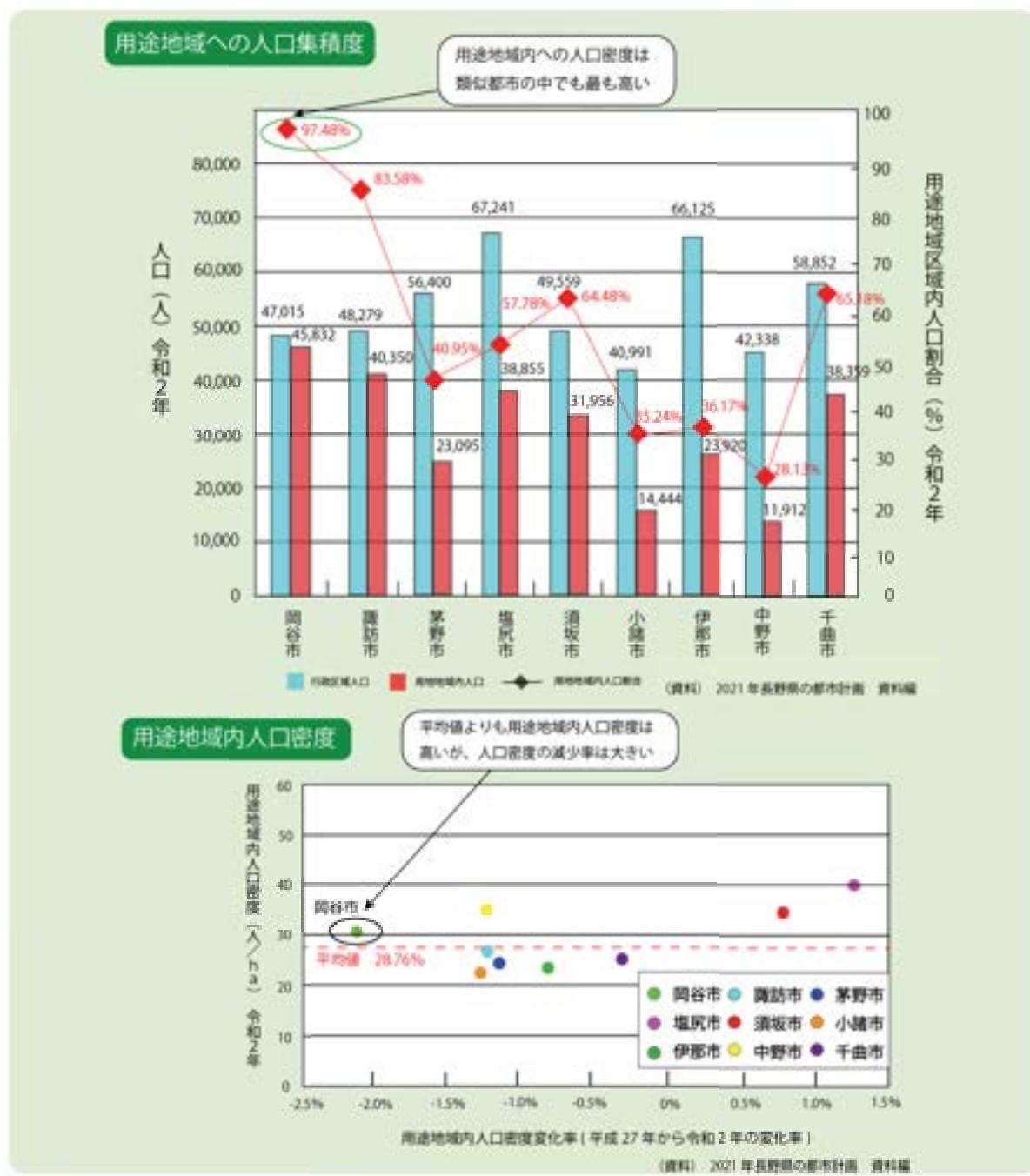
3-4. 人口集積*

(1) 用途地域の人口集積

人口の集積度をみると、本市の用途地域内への人口集積は約97.5%と非常に高い割合となっています。

県内の本市と同様の人口規模（約5万人）の都市と比較した場合、本市の集積度が最も高く、他都市よりも突出して高いことが分かります。

ただし、用途地域内の人団密度をみると、人口密度はある程度確保されていますが、市全体の人口が減少傾向であるため用途地域内人口密度が低下しています。



具体的課題

- 人口減少にともなう人口密度低下への対策

(2) DIDの人口集積

用途地域に占めるDID^{*}面積の割合は73%と長野県平均値（43.7%）を上回り、県内の本市と同様の人口規模（約5万人）の都市と比較した場合でも高い割合となっています。都市計画区域人口に占めるDID人口の割合は82%と県平均値（38.6%）を大きく上回り、他都市と比較した場合でも最も高く、DIDへ人口が集積していることが分かります。

また、DID面積は他都市と比較して広く（1,107ha）、ここからもコンパクトな市街地を形成していることが分かります。

ただし、DIDの人口密度は人口集中の1つの基準である40人/haには届いていません。



具体的課題

● 人口集積水準の維持

3-5.商業

本市の商業力を小売業の販売額、売場面積で概観すると、人口当たり小売売場面積および小売商業坪効率は、県内の本市と同様の人口規模（約5万人）の中では、最も平均的といえます。

小売売場面積変化率は平均的ですが、小売販売額変化率では平均を下回っているため、今後も魅力や利便性を高めるための商業力の向上の必要性があります。



具体的課題

- 魅力や利便性を高めるための商業力の向上

4. 誰もが元気に暮らせるまちに関わる現状と課題

4-1. 人口減少・少子高齢化

本市の人口は昭和55年の62,210人をピークに人口減少に転じ、平成2年に60,000人を割り込み、令和2年時点で47,790人で、ここ40年間で約14,000人の人口減少になっています。

国立社会保障・人口問題研究所[※]の将来人口予測値によると、令和7年には約44,000人、令和22年には約34,000人になると推計されています。

人口の年齢別構成をみると、年少人口・生産年齢は減少、老人人口は増加という少子高齢化現象が続いている、今後同現象が更に進展するものと考えられます。

総人口・世帯の推移



資料：人口 国勢調査
将来人口「男女・年齢（5歳）階級別データー『日本の地域別将来推計人口』（平成30年（2018年）年間推計）」
(社会保障人口問題研究所)

地区別人口増減（平成22年～令和2年）

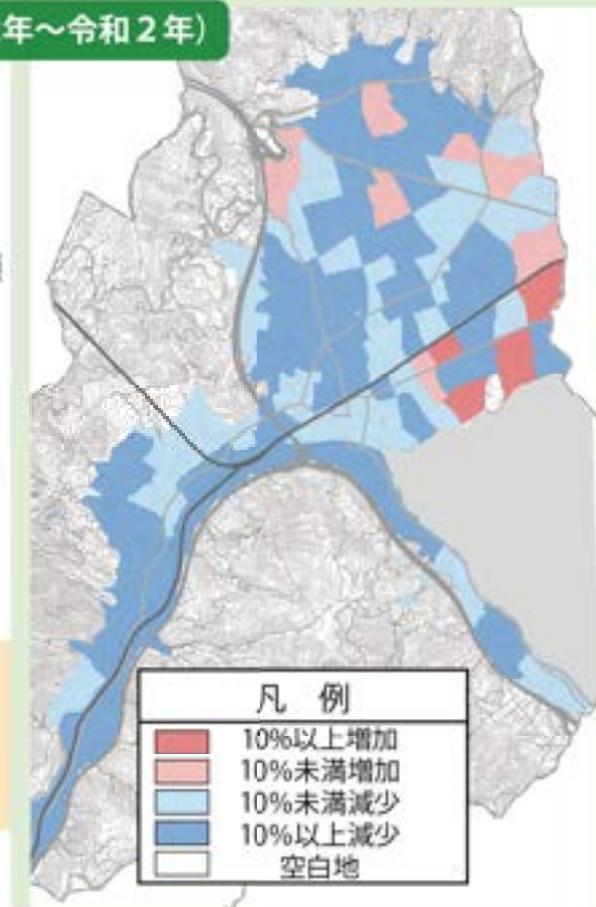
人口分布の地域別特性を見ると、平成22年から令和2年の11年間で市街地の広い範囲で空洞化が進んでおり、特に中心街地では10%以上減少地域が増加、空洞化が顕著です。

一方、長地地区、湖畔地区などでは人口が増加しています。

*住居軒数が少なく、統計情報に表れない区域は白抜きにて表現しています。

具体的課題

- 安心して子育てのできる環境整備
- 高齢者が安全・安心に暮らせる環境整備
- 市街地の空洞化への対応



4-2. 公園緑地

公園は市民のレクリエーション活動、健康運動、自然とのふれあいなど、健康づくりや憩いの場であるとともに、都市景観の形成、地球温暖化防止、防災、避難場所としても重要な役割を果たしています。

都市公園^{注1)}は19箇所あり、都市公園計画面積約 77.3 ha（開設済公園面積約 62.8 ha）、市民平均一人当たりの面積は 13.34 m²^{注2)}（開設済公園面積）となっています。

本市が目標としている市民一人あたりの公園面積は 10m²以上^{注2)}であるため、目標面積は確保されていますが、市街地内の身近な公園・緑が少ないといった意見が市民によるワークショップなどであげられています。

潤いとやすらぎがあり、身近な利用しやすい公園となるよう計画的な整備を進めることができます。

また、今後の整備のあり方を含めた長期未着手の都市計画公園の見直しや、開設から数十年経過した都市公園施設等の適正な維持・管理が求められております。

注1)：1人口は令和4年4月1日現在　注2)：岡谷市都市公園条例による

開設済の都市公園の分布



都市公園名	開設済み面積 (m ²)
花岡公園	10,246.77
原条公園	1,278.28
小坂公園	3,128.77
清水公園	744.68
湖畔公園	2,000.16
湯源畔公園	4,300.00
神明公園	1,645.03
今井西公園	3,501.58
小井川市平寺公園	1,946.91
自鳴公園	4,720.04
八食沢公園	2,000.00
成田公園	17,685.62
鶴峯公園	19,498.48
出早公園	15,801.87
塙ヶ野立公園	120,955.35
鳥居平やまびこ公園	300,471.50
岡谷湖畔公園	97,760.04
閣下堤公園	10,306.43
高架下公園（休園）	10,680.74
19公園計	628,674.07

(資料) 岡谷市「令和3年度都市計画基礎調査」

具体的課題

- 市街地内の身近な公園・緑の確保
- 公園緑地の機能の確保・向上
- 都市公園の計画的整備および既存公園の維持・管理

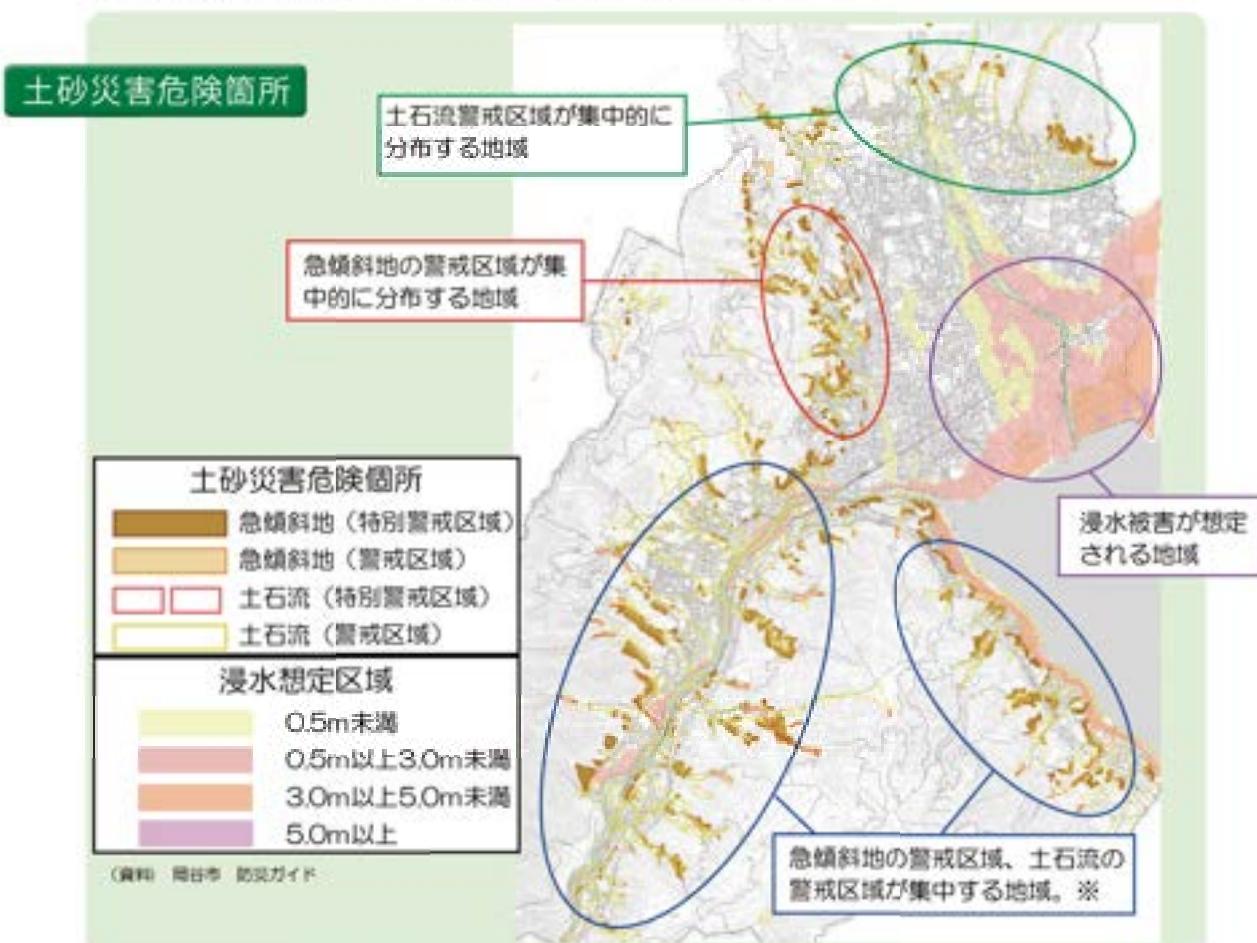
5. みんなでつながり安全・安心なまちに関わる現状と課題

5-1. 防 災

本市の自然災害リスクをハザードマップ^{*}でみてみると、市街地に近接する山林地域のほとんどが、「土石流警戒区域」^{*}「急傾斜地警戒区域」^{*}に指定されている他、南海トラフ地震や糸魚川静岡構造線などの活断層による大地震が想定され、天竜川流域・諏訪湖沿岸などが「浸水想定区域」^{*}に指定されています。（主）岡谷茅野線、（主）下諏訪辰野線の沿線地域は、ほとんどが2つの警戒区域の中にあり、中央自動車道が併走しているものの、川岸地域、湊地域は土砂災害危険箇所^{*}が多く分布しており、安全・安心の観点からみると災害時における代替路の確保が課題です。

また、近年市街地周辺の開発等により、浸水被害がみられるようになっています。

「自分たちの地域は自分たちで守る」ため、自主防災組織を通じた防災訓練等の活動も行われていますが、災害時の避難経路・避難場所・延焼防止などの機能を持つ道路、公園や学校などの公共施設を防災対策として活用していくことも重要です。



具体的課題

- 警戒区域内の幹線道路の代替路の確保・機能強化
- 安全・安心の市街地形成
- 道路、公園や学校などの公共施設の防災機能としての活用・整備
- 中小河川の計画的整備

5-2. 下水道・上水道

(1) 下水道

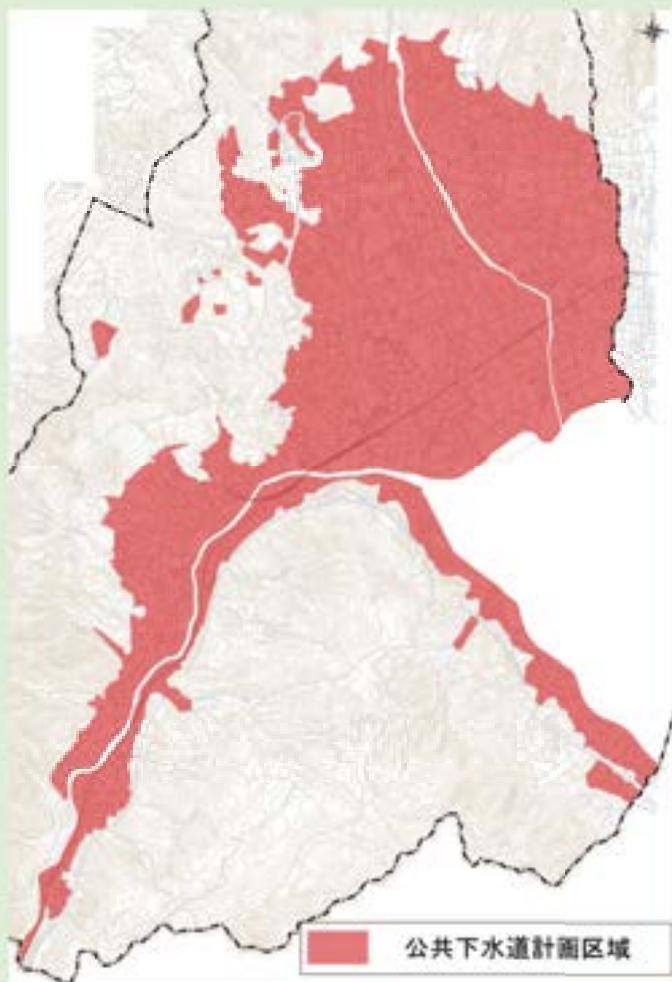
本市の下水道事業は、諏訪6市町村と立科町からなる諏訪湖流域関連公共下水道です。

諏訪湖流域下水道 全体の令和2年度末の普及率は99.3%となり、終末処理場および流域幹線の整備を促進するとともに、適切な維持管理を進めています。

昭和49年度に事業着手した本市の公共下水道は、市民生活や企業活動に伴い発生した汚水を流域幹線へ接続し排除するため、本市が建設、維持管理を行う管理施設で、令和7年度までの事業計画に基づき整備を進めており、令和2年度末の整備率は88.9%、普及率は99.6%となっています。

また、近年は集中豪雨がたびたび発生し、市内では溢水による被害を受けた地域が各所にあることから、被害を軽減し、市民の安全・安心な暮らしを守るために、下水道雨水渠^{うすいきょ}の整備が必要となっています。

公共下水道計画図



(資料)
長谷市 水道課

具体的課題

- 下水施設の長寿命化や、重要管路の耐震対策の計画的実施
- 集中豪雨による被害を軽減するための雨水渠整備の推進

(2) 上水道

水道事業を取り巻く環境は、ライフスタイルの変化や環境、資源保全に配慮した節水型社会の進展にともない、量から質へと変化し、安全・安心なおいしい水への関心が高まっています。

また、災害などの緊急時においても安定した水の供給が強く求められています。

給水区域内の水道普及率は100%に達し、水道事業は市民生活、企業活動に欠かすことのできないものとなっている一方で、今後水需要予測は節水対策や人口減少などにより減少傾向が続く見通しです。

水道施設については、地震などの災害、異常発生時における水確保および安定供給を図るため、災害に強く効率的な水道施設の整備と、危機管理体制の強化を目指した「岡谷市水道事業基本計画※」に基づき計画的な水道施設の耐震化、老朽施設の更新および配水区域の再編成に取り組んでいます。

岡谷市給水区域図



具体的課題

- 水道施設の耐震化、老朽施設の更新および配水区域の再編成の計画的実施

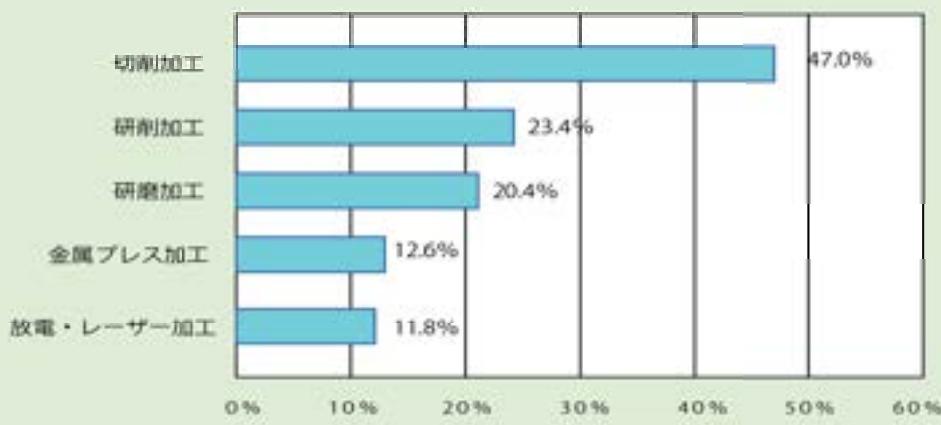
6. 次世代につなぐものづくりのまちに関する現状と課題

6-1. 工業

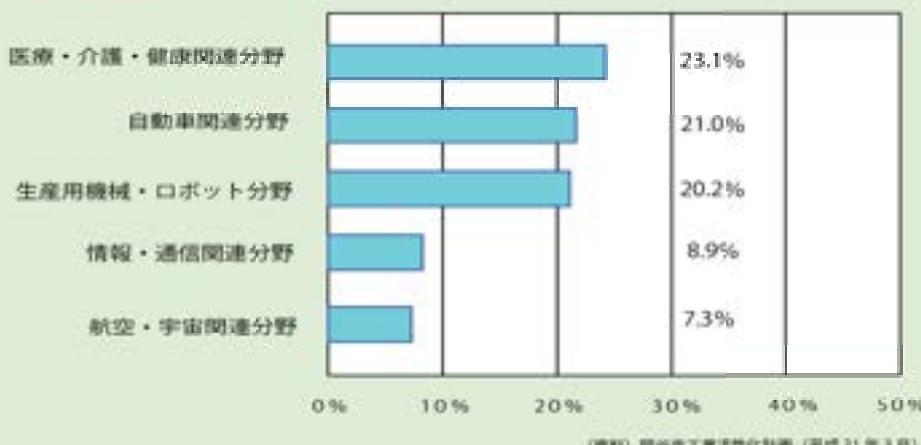
現状の業種・技術は、「切削加工」(47.0%)が最も多く、続いて「研削加工」(23.4%)、「研磨加工」(20.4%)となっており、新事業として取り組みたい分野は、「医療・介護・健康関連分野」(23.1%)、「自動車関連分野」(21.0%)、「生産用機械・ロボット分野」(20.2%)となっています。関東経済産業局においても、「医療分野」や「エネルギー分野」を今後の成長産業分野として位置付けています。

企業ヒアリング調査からみた岡谷市の工業の「強み」や「機会」として「高度な金属加工技術を有する人材や真似のできない技術・製品の保有企業が多い」、「首都圏・中京圏への交通の利便性が良い」等が挙げられています。一方で「弱み」や「脅威」としては、「工業用地が少ない」や「設備の老朽化による技術革新に対応できない」、「ものづくり産業集積の縮小・弱体化」や「若年層の製造業離れ」等が挙げられています。

現状の業種・技術



新事業として取り組みたい分野



岡谷市工業の現状

(企業ヒアリング調査からのSWOT分析[※]より)

強み

Strengths

- ・多様な技術を持った企業の集積
- ・工業を活性化しようとする風土
- ・ものづくりに対する誇りや向上心を持つ経営者や従業員が多い
- ・高度な金属加工技術を有する人材や企業が多い
- ・「精密工業のまち岡谷」の高い知名度とイメージの良さ
- ・真似のできない技術・製品の保有企業の存在
- ・粗付加価値率19市中トップ(平成29年工業統計調査)
- ・豊かな自然環境

弱み

Weaknesses

- ・事業所数・従業員数が減少傾向
- ・人材不足
- ・工場用地が少なく、地価が高い
- ・後継者や事業承継に悩む企業の増加
- ・下請け体质から脱却できていない
- ・生産設備が老朽化し、技術革新に対応できていない企業が多い
- ・企業の独自性が強く、同業者交流、異業種交流が十分でない
- ・高度な技術・技術の伝承が課題
- ・中堅・若手従業員の技術力向上

機会

Opportunities

- ・首都圏・中京圏への交通結節点で交通の利便性が良い
- ・諏訪広域圏、伊那、松本からも通勤が可能
- ・成長するアジア新興国市場
- ・行政の助成金・制度融資の充実
- ・岡谷市の支援策の充実
- ・公的な産業支援機関の充実
- ・第4次産業革命によるIoTやAI、ロボットなど新たな技術の進展
- ・高齢化の進行に伴う健康長寿や医療ニーズの高まり

脅威

Threats

- ・小規模事業者の減少による、ものづくり産業集積の縮小、弱体化
- ・国際競争の激化
- ・大手企業の流出、生産体制の海外シフト
- ・少子化に伴う生産年齢人口の減少
- ・若手層の市外流出
- ・若手層の製造業離れ
- ・国内マーケットの縮小

(資料) 岡谷市工業活性化計画(平成31年3月)

具体的課題

- 成長産業分野の育成支援
- 工業系用途地域の未利用地や工場跡地の活用の推進
- 製造業を担う人材育成

6-2. 製造業の特徴

製造業の事業所規模は、従業員19以下の小規模企業者である事業所が8割強を占めており、その内の5割弱が従業員3人以下の事業所になっています。

県内の本市と同様の人口規模（約5万人）の都比較した場合、事業所総数は本市が最も多くなっていますが、19人以下の事業所の割合はどの都市もほぼ同様の8割前後となっています。

また、業種別事業所数を県と比較した特化係数では、上位5業種の全てで、特化係数が1を上回っており、本市にはこれら業種の事業所が集積しているといえます。

同様に、製造品出荷額等について特化係数が1を上回っている業種も多く、本市はこれらの業種の製造品出荷額等が多いことが特徴といえます。（岡谷市工業活性化計画より）

従業者規模別事業所数の構成比（全事業所）



製造品出荷額変化率と事業所数変化率（従業者4人以上の事業所）



具体的課題

- 市内製造業の持続的な発展に向けた支援

第3章

まちづくりの 基本方針

第3章 まちづくりの基本方針

第1章の「暮らしとまちの将来像」を実現するため、都市計画の分野ごと5つの「まちづくりの基本方針」を立てました。以下の表は、「暮らしとまちの将来像」、「まちづくりの現状と課題」、「まちづくりの基本方針」の関連をおおまかに示した表です。

第1章 暮らしとまちの将来像

市民が考え捉えている《暮らしとまちの6つの将来像》を示しています。

将来像
1

地域の特色を生かした 美しいまち

- 自然に触れ、自然を生かした暮らし
- 今も残る歴史・文化を生かした暮らし

将来像
2

環境にやさしい コンパクトなまち

- 歩いて便利で快適な暮らし
- 環境にやさしい暮らし

将来像
3

にぎわいのある 便利なまち

- にぎわいを感じる暮らし
- 便利で住みよい暮らし

将来像
4

誰もが元気に 暮らせるまち

- 安心して子育てができる暮らし
- 誰もがいきいきとした暮らし

将来像
5

みんなでつながり 安全・安心なまち

- 自然災害に備えある暮らし
- 人と人がつながる暮らし

将来像
6

次世代につなぐ ものづくりのまち

- 産業に誇りと愛着を持てる暮らし
- 元気に働く暮らし

第2章 まちづくりの現状と課題

6つの暮らしとまちの将来像毎に、将来像を実現していく上での《まちづくりの現状と課題》を示しています。

1. 地域の特色を生かした美しい まちに関わる現状と課題

- | | |
|-------------|----|
| 1- 1. 地形的特性 | 地形 |
| 1- 2. 気候特性 | 気候 |
| 1- 3. 歴史的特性 | 歴史 |
| 1- 4. 都市景観 | 景観 |

2. 環境にやさしいコンパクトな まちに関わる現状と課題

- | | |
|---------------|------|
| 2- 1. 道路の安全性 | 道路安全 |
| 2- 2. 公共交通 | 公共交通 |
| 2- 3. 市街地規模 | 市街規模 |
| 2- 4. 都市機能の集積 | 機能集積 |

3. にぎわいのある便利な まちに関わる現状と課題

- | | |
|--------------|------|
| 3- 1. 市街地の特性 | 市街地 |
| 3- 2. 土地利用状況 | 土地利用 |
| 3- 3. 道路の快適性 | 道路快適 |
| 3- 4. 人口集積 | 人口集積 |
| 3- 5. 商業 | 商業 |

4. 誰もが元気に暮らせる まちに関わる現状と課題

- | | |
|------------------|------|
| 4- 1. 人口減少・少子高齢化 | 少子高齢 |
| 4- 2. 公園緑地 | 公園 |

5. みんなでつながり安全・安心な まちに関わる現状と課題

- | | |
|---------------|------|
| 5- 1. 防災 | 防災 |
| 5- 2. 下水道・上水道 | 上下水道 |

6. 次世代につなぐものづくりの まちに関わる現状と課題

- | | |
|--------------|-----|
| 6- 1. 工業 | 工業 |
| 6- 2. 製造業の特徴 | 製造業 |

第3章《まちづくりの基本方針》と《まちづくりの現状と課題》の関連性

まちづくりの現状と課題を踏まえ、暮らしとまちの将来像の実現に向けた《まちづくりの基本方針》を都市計画の5つの分野でとりまとめ示しています

この記号は、「第2章まちづくりの現状と課題」との対応を示しています。

例えば、地 形は、第2章の「1-1. 地形的特性」との対応を示しています。

1. 土地利用の基本方針

- | | | | | | | |
|----------------|----|------|------|------|------|----|
| 1- 1. 住宅地 | 地形 | 道路安全 | 土地利用 | 人口集積 | 少子高齢 | 防災 |
| 1- 2. 商業・観光業務地 | 地形 | 市街規模 | 土地利用 | 人口集積 | 商業 | |
| 1- 3. 工業地 | 地形 | 土地利用 | 工業 | 製造業 | | |
| 1- 4. 自然地等 | 地形 | 景観 | 公園 | 防災 | | |

2. 市街地形成の基本方針

- | | | | | | | |
|------------------------|------|------|------|------|------|-----|
| 2- 1. 都市基盤の充実 | 地形 | 道路安全 | 市街規模 | 機能集積 | 道路快適 | 公園 |
| 2- 2. 用途地域の見直し | 市街地 | 土地利用 | 人口集積 | 商業 | 工業 | 製造業 |
| 2- 3. 未利用地、空き家・空き地対策 | 土地利用 | 人口集積 | 少子高齢 | 工業 | 製造業 | |
| 2- 4. 土地区画整理事業、地区計画の推進 | 市街規模 | 市街地 | 防災 | | | |

3. 中心市街地整備の基本方針

- | | | | | | | |
|--------------------------|------|------|------|--|--|--|
| 3- 1. 快適な都市環境 | 機能集積 | 人口集積 | 少子高齢 | | | |
| 3- 2. 安全・安心に歩いて暮らせるまちづくり | 歴史 | 道路安全 | 防災 | | | |
| 3- 3. 顔づくり、魅力ある空間の形成 | 景観 | 機能集積 | | | | |
| 3- 4. 交通体系、駐車場 | 道路安全 | 公共交通 | 機能集積 | | | |
| 3- 5. 商業環境の整備 | 市街規模 | 機能集積 | 商業 | | | |

4. 都市施設整備の基本方針

- | | | | | | | | |
|-----------------|----|------|------|------|------|----|------|
| 4- 1. 道路施設 | 地形 | 景観 | 道路安全 | 公共交通 | 道路快適 | 防災 | |
| 4- 2. 公園・緑地 | 景観 | 人口集積 | 公園 | 防災 | | | |
| 4- 3. 下水道・上水道施設 | 気候 | 上下水道 | | | | | |
| 4- 4. その他の都市施設 | | | | | | | 機能集積 |

4. 都市環境形成の基本方針

- | | | | | | | | |
|-------------------|------|------|------|------|------|------|--|
| 5- 1. 都市環境形成 | 地形 | 公共交通 | 土地利用 | 道路快適 | 人口集積 | 少子高齢 | |
| 5- 2. 都市景観形成 | 地形 | 気候 | 歴史 | 景観 | | | |
| 5- 3. 都市防災 | 地形 | 公園 | 防災 | 災害 | 上下水道 | | |
| 5- 4. 人にやさしいまちづくり | 道路安全 | 公共交通 | 少子高齢 | | | | |

1. 土地利用の基本方針

1-1. 住宅地

(課題と策定) 地形 道路安全 土地利用 人口集積 少子高齢 防災

- 自然災害に備えながら安全な市街地形をめざすとともに、住工が混在した生活の営みを大切にしながら良好な住宅環境を目指します。
- 現在の市街地の部分的な空洞化・散在化を解消し、適正な人口密度が確保された居住集積度の高い住宅地、コンパクトな市街地の形成を図るため、立地適正化計画に基づいた集約型都市構造の形成を目指します。
- 若者から高齢者まで多様な世代が居住する快適な住宅を誘導・整備し、定住人口の増加を図ります。
- 建物の老朽化や密集、幅員が4m未満の狭い道路など都市防災上の課題がみられる住宅地は、居住環境の改善・向上を図ります。

1-2. 商業・観光業務地

(課題と策定) 地形 市街規模 土地利用 人口集積 商業・観光

- 中心市街地内の商業系用途地域内の商業・業務地、集積度の高い居住地を商業・業務地区として、また、幹線道路沿道の商業・業務地を沿道サービス地区として設定します。
- 立地適正化計画の都市機能誘導区域へ商業施設等を誘導し、快適な生活環境の形成を図ります。
- 都市基盤の整備により、地域の幹線道路へ沿道型サービス施設等の立地を促進するとともに、観光資源を活かしたにぎわいの創出を図ります。

1-3. 工業地

(課題と策定) 地形 土地利用 工業 製造業

- 用途地域の工業地域および工業系土地利用が主体となっている準工業地域を工業地として設定します。
- 地域の産業を支える地場産業的な工業の維持・発展に努めるとともに、空き地や低未利用地も活用しながら、工業の誘導を行うための用途地域および特別用途地区を指定し、新たな工業地の確保を図ります。
- 工業地は、周囲の自然や景観を阻害せず、周辺の土地利用、特に住宅地との都市環境面での共生を図ります。

1-4. 自然地等

(課題と策定) 地形 農地 公園 防災

- 市街地周辺の森林は自然環境の保護、多様な生態系の維持、土砂災害防止の観点から保全・育成に努めます。
- 市街地周辺の農地は、無秩序な開発の進行を防ぐために、優良農地の保全を図るとともに、市街地に近接する貴重なオープンスペースとして農地の多様な活用を図ります。
- 諏訪湖や主要河川は、市民のレクリエーション・憩いの場、景観要素として、利活用するとともに維持・保全します。
- 土砂災害危険箇所では、急傾斜崩壊対策および土石流等の防災対策を考慮しながら、ハードとソフトを組み合わせた安全・安心の市街地形成を進めます。

2. 市街地形成の基本方針

2-1. 都市基盤の充実

地形 地形 道路安全 市街規模 機能集積 道路快適 公園

- 良好的な市街地を形成するために、広域的幹線となりうる道路や、公園などの都市基盤の整備の検討を進めます。

2-2. 用途地域の見直し

市街地 土地利用 人口集積 商業 工業 製造業

- 自然条件、土地利用の動向、都市施設の整備状況、都市計画事業の進展を踏まえ、産業振興や公共施設整備のための用地確保を計画的に進め、適切な用途地域の見直しを図ります。

2-3. 未利用地、空き家・空き地対策

土地利用 人口集積 商業 少子高齢 工業
製造業

- 市街地内の未利用地、空き家・空き地を利活用し、「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、空き家の適正管理の促進や市街地の整備などの対策を図ります。

2-4. 土地区画整理事業、地区計画の推進

市街規模 市街地 防災

- 安全で快適・魅力のある市街地形成のため、実施してきた土地区画整理事業^⑤、地区計画^⑥については、目標とする土地利用の実現を図ります。
- 地域の実態・ニーズなどに応じて、新たな事業への取り組みを検討します。



(仮称)諏訪湖スマートIC完成予想図



都市計画道路 東町線

3. 中心市街地整備の基本方針

3-1. 快適な都市環境

機能集積 人口集積 少子高齢

- 適切な市街地人口密度を維持・確保するため、高齢者から若者が住める多様な住宅の誘導・供給により居住の集積を図り、中心市街地^{注)}として必要となる都市機能を誘導し施設立地を推進します。
注) 第2章 29ページ【都市機能の集積】参照
- 市民が安全・快適な質の高い生活環境を享受できるように、商業・業務、日常的買い物、行政・公共サービス、医療・福祉・介護、レクリエーションなどの機能などに関わる施設を、地域の実態・特性や課題を反映しつつ計画的に誘導・配置します。
- 近年の都市における居住形態の傾向が、核家族などの地域とのつながりが薄い居住形態になっており、社会問題を生む背景の一つであることから、集団的居住環境空間^{注)}のまちづくりを検討します。
- 都市施設の集積・立地は、個別的に進めるのではなく、都市機能や土地利用の複合化を図りながら推進することが重要であり、個別関連計画などと整合する、コンパクトなまちの実現のため、「立地適正化計画^{注)}」を踏まえた中心市街地の整備の方向性を検討します。

3-2. 安全・安心に歩いて暮らせるまちづくり

歴史 道路安全 防災

- 無電柱化による歩道整備や、公園・広場を活用した歩行空間を確保し、住民や訪れる人々が安全・安心に歩いて暮らせるまちづくりを推進します。
- 市街地居住の促進を図るため、水と緑のネットワーク^{注)}、歴史・文化のネットワーク化など、多様な機能・魅力を持ったエリアの形成を目指します。

3-3. 顔づくり、魅力ある空間の形成

景観 地域活性化

- 既存の芸術・文化施設に加え、本市の顔となるような岡谷駅周辺などに多機能で複合的な新たな拠点施設の誘導・整備をめざします。
- 都市全体の活性化にも繋げるため、幹線道路、沿道の建物・施設、公園緑地などについては、景観まちづくり^{注)}により市民が誇れる空間となるよう計画的に整備し、魅力ある空間の形成をめざします。

3-4. 交通体系、駐車場

道路安全 公共交通 機能集積

- 中心市街地へのアクセス性を改善し、円滑に交通を処理していくため、都市計画道路の整備を推進するとともに、鉄道・バス交通の利用促進や岡谷駅の交通結節点整備など公共交通体系の整備を図ります。
- 駐車場は、集約型都市構造・脱炭素に向けた都市機能の誘導の一方策として、都市機能と駐車場の土地利用・建物の複合化を図り、機能的・効率的な駐車場の整備をめざします。

3-5. 商業環境の整備

商店規格 建築基準 法規制

- 中心市街地の活性化に向けて、コンパクトシティとしてのまちの特徴を生かしながら、都市機能の集積や防災性の向上など、暮らしやすく安全で快適な都市整備を推進し、魅力的で活力ある商業空間の創出に努めます。



岡谷駅前広場



イベントで賑わう中央通り

4. 都市施設整備の基本方針

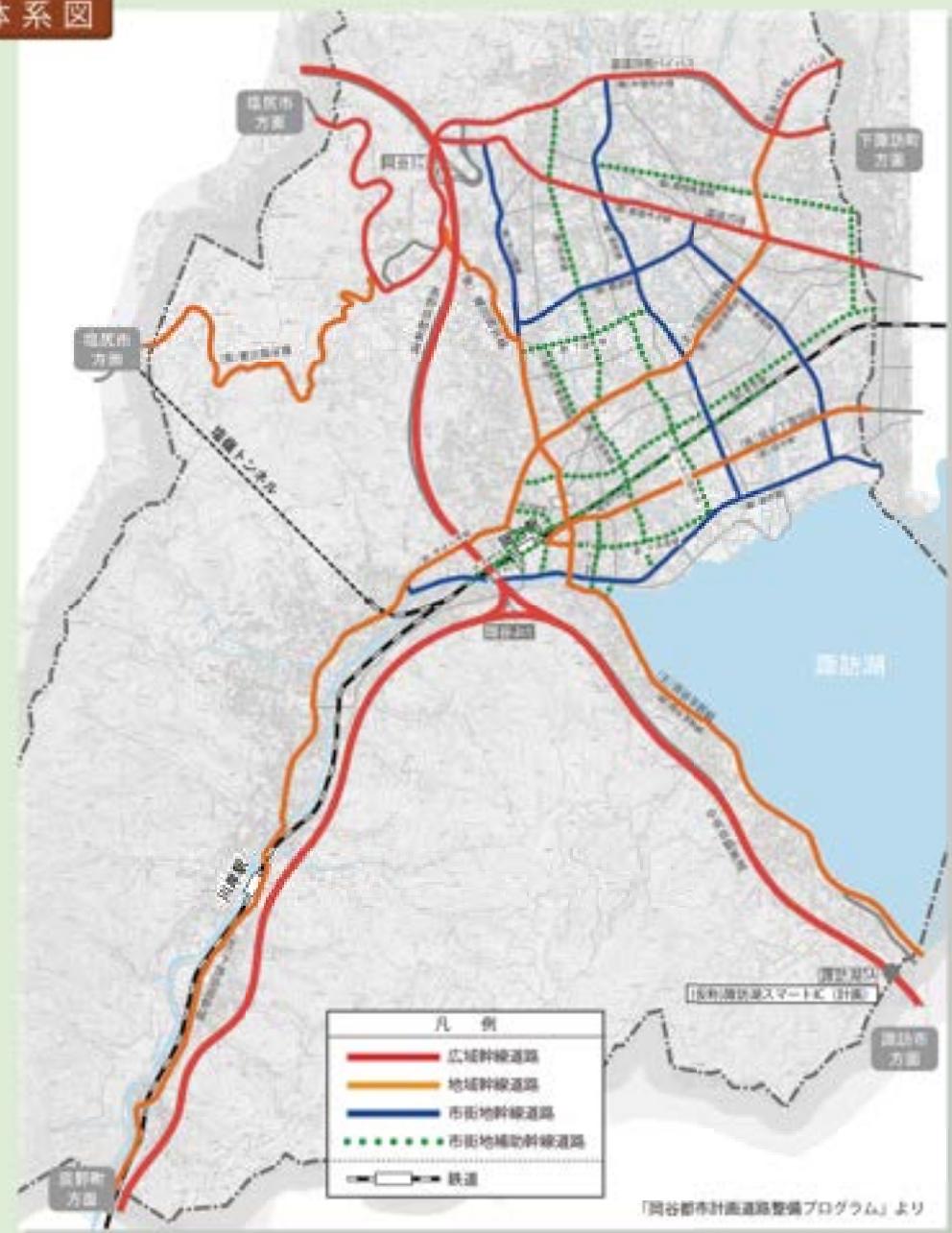
4-1. 道路施設

(1) 道路網の体系的整備の基本方針

地 形 道路安全 道路快適 防 災

- 道路機能の確保という観点に加え、自動車交通の円滑化による脱炭素社会への転換による都市環境の保全・向上を図ります。
- 概成済み道路[※]を含め未整備の道路は、将来都市像の実現や集約型都市構造の構築の観点から、道路機能・ネットワークを体系化し、都市防災・景観に配慮しつつ計画的に整備を進めます。

道路網体系図



(2) 道路網の体系

道路安全 道路快適

① 広域幹線道路*

- 諏訪圏域、広域の地域都市圏における中核的役割を担うため、広域的な都市間連絡機能や市街地への通過交通の排除機能などを持つ国の根幹的な道路を広域幹線道路として、以下の道路を位置づけます。

- ・中央自動車道（西宮線）
- ・長野自動車道
- ・（一）国道 20 号
- ・（一）国道 20 号下諏訪岡谷バイパス
- ・（一）国道 142 号バイパス

- 高速道路の利便性を高め、地域間交流・地域の活性化を図るため、諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジの整備を推進します。

② 地域幹線道路*

- 広域幹線道路を補完するとともに、周辺都市との交流に対応し、本市の都市構造の骨格形成を図る道路を地域幹線道路として、以下の道路を位置づけます。

- ・（主）下諏訪辰野線
- ・（主）岡谷茅野線
- ・（県）櫛川岡谷線
- ・（県）岡谷下諏訪線

③ 市街地幹線道路*

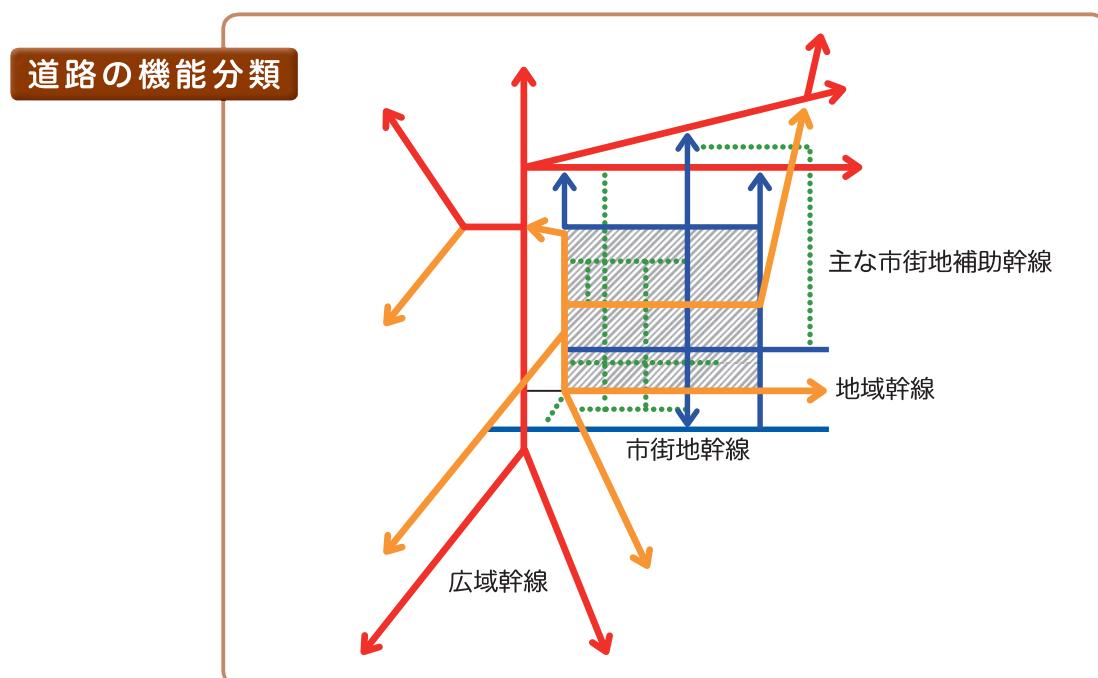
- 市街地内の道路網体系の骨格を形成し、広域幹線道路、地域幹線道路に繋がる市街地幹線道路網として、以下の道路を位置づけます。

- ・（都）東町線
- ・（都）東堀線
- ・（都）丸山橋線
- ・（都）湖岸線
- ・（都）横道線

④ 市街地補助幹線*

- 市街地幹線道路を補完する道路を市街地補助幹線として、以下の道路を位置づけます。

- ・（都）東中央通
- ・（都）今井線
- ・（都）塚間横河線
- ・（都）長地鎌倉線
- ・（都）若宮線
- ・（都）中浦通線
- など



道路安全 道路快適

(3) 都市計画道路の整備方針

- 市街地の骨格的な道路網体系の形成を重視した都市計画道路の整備を基本的な方針とします。
- 都市計画道路網の体系に基づき、都市計画道路の見直しを図り、相応しい機能・規格からなる道路網を計画的に整備します。
- 中心市街地およびその周辺市街地の道路交通の円滑化、安全性の向上、道路沿道の環境の向上のため、環状又は外環状的な機能の道路が確保されるよう道路網の体系的な整備をめざします。
- 道路構造令の改正を反映した都市計画道路の幅員構成を検討します。

① 広域幹線道路

- 骨格道路網を形成し広域・幹線的交通の円滑な交通流動の確保のため、事業主体に対し市街地の骨格道路網に接続する広域幹線道路の（一）国道20号、（一）国道20号下諏訪岡谷バイパスの早期整備を促進します。

② 地域幹線道路

- 広域的な都市間連絡、地域間交流や災害時の緊急輸送路としての重要性の高い、地域幹線道路の(主)下諏訪辰野線、(主)諏訪辰野線、(仮)諏訪湖スマートICの早期整備を促進します。

③ 市街地幹線道路

- 均衡ある市街地となるよう発展させるために、東西方向の市街地幹線道路（都）横道線、（都）湖岸線の整備を進めます。
- 市街地を囲む骨格的な道路網体系を形成するために、南北方向の市街地幹線道路（都）東堀線、（都）東町線の未整備区間の整備を進めます。

④ 中心市街地の補助幹線

- 中心市街地の道路網体系を形成し円滑な交通流動を確保するため、（都）中浦通線、（都）東中央通、（都）若宮線の未整備区間の整備を進めます。



都市計画道路 東堀線

(4) 安全で快適な道づくり 地形景観道路安全道路快適防災

① 生活道路の整備

- 安全・安心に歩いて暮らせる市街地の形成のため、都市計画道路以外の市道の歩行者安全確保を主体とした生活道路の整備を進めます。

② 歩行者ネットワークの形成

- 中心市街地で、歩行者専用道路の整備、防災・景観面に配慮した電線などの地中化、まちを歩く人々が休息するための緑陰、ポケットパーク[®]、ストリートファニチュア[®]の整備など歩行者ネットワークの形成を図ります。

③ 自転車ネットワーク[®]の形成

- 譲訪湖周自転車活用推進計画に基づき、自転車を身近な交通手段として活用できるよう、安全で快適に利用できるサイクリングロードの整備や自転車ネットワークの形成を図ります。
- マイカー利用から自転車等への転換を促すことで、脱炭素社会の実現をめざします。

(5) 公共交通機関に関する基本方針 地形景観公共交通道路快適

① 鉄道利用の利便性向上

- 中央本線の複線化や列車の増便および高速化などの輸送力強化や、誰もが使いやすい駅舎となるよう、岡谷駅舎の橋上駅化と南北自由通路との一体化について、研究を進めます。
- 自家用車から鉄道・高速バスなどへの乗り換えの利便性向上、交通ターミナルとしての機能充実を図るため、駅周辺の整備を進めます。

② バス利用の利便性向上

- シルキーバス、路線バスなどのネットワークの適切な見直しやサービス向上、バス停車帯・停留所などのバス施設の改良など、利用者の意向を反映させたバス利用促進を図ります。
- バスによる市街地内の連絡強化による利便性の向上を図り、集約型都市構造の形成や脱炭素社会のまちづくりに努めます。



岡谷駅 南北自由通路とシルキーバス

4-2. 公園・緑地

(1) 公園・緑地の整備の基本方針

景観 人口収容 公園 防災

- 市民が豊かさを実感する公園・緑地の整備・保全を官民一体となって推進します。
- 人口減少・高齢社会への対応、公園施設の長寿命化、防災面など付加価値の高い質的整備や維持・管理を重点的に取り組みます。
- 中心市街地の魅力、快適性、防災機能の向上のため、空き地や未利用地の活用を図り、カーボンニュートラルの観点から公園やポケットパーク・道路の植栽などの整備を進めます。
- 市内にある社寺境内の社寺林等の緑地としての機能を保全するとともに、市民が郷土景観として意識し積極的に活用することを促進します。

(2) 都市公園の整備

公園 防災

① 都市基幹公園^{*}の整備

- 第2期岡谷市公園施設長寿命化計画に基づき、鳥居平やまびこ公園、岡谷湖畔公園などの都市基幹公園は、市民の意向を反映し整備・充実を図り、拠点性の高い公園をめざします。
- 岡谷湖畔公園は、社会情勢の変化を踏まえ、広域的な位置づけ、道路整備等との調和を図り、親水環境を活かした市民の憩いの場として整備を進めます。

② 住区基幹公園^{*}等の整備

- 住区基幹公園などの整備にあたっては、既存の特徴を高め魅力向上を図ります。また、計画策定期階から市民の自主的・主体的な関わりによる公園づくりに努めます。
- まちづくりワークショップからの提言で出された「住まいの近隣で気軽に利用できる緑地が欲しい」という市民意見等を踏まえ、市街地のポケットパークや緑地・児童遊園^{*}などを、市民や訪れる人たちが集い・憩い・交流できる施設として整備します。

(3) 緑化の推進

公園 防災

① 都市施設・公共施設等の緑化

- 幹線道路、公園などの都市施設、学校などの公共施設は、災害時の避難路・延焼防止帯^{*}としての機能を備えているため、都市緑化推進の先導的な役割を果たすよう計画的に緑化を推進します。

② 民有地などの緑化

- 生垣の奨励などによる民有地の緑化促進や、事業者に対しては緑化協定^{*}の締結などにより、敷地や屋上などへの緑化を促進します。
- 市街地内に点在する社寺の杜等は、境内の樹木の保全とともに身近な地域の憩いや交流の場として促進します。

③ 緑化推進体制の整備

- 都市緑化の総合的・効果的な推進を図るため、緑化組織の拡充、「岡谷市みどりを愛する基金^{*}」の充実・活用を進めます。
- 身近な緑である公園や街路樹等の維持管理を市民自ら行うことなど、市民参加による緑化の推進を図ります。

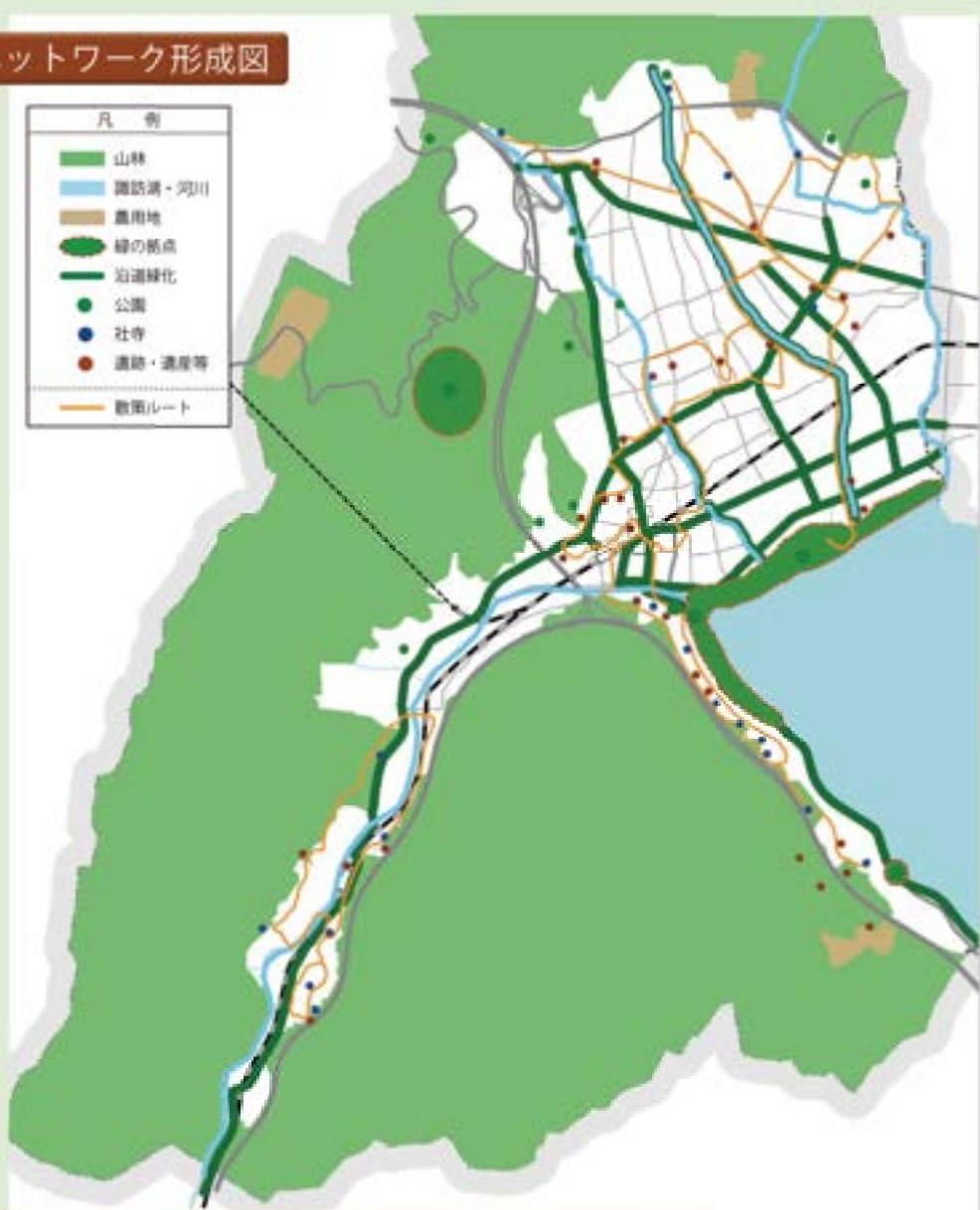
(4) 水と緑のネットワーク形成

公園 防災

- 集約型都市構造の実現方策の一環としての緑化の推進、緑のネットワーク化による地球温暖化防止の観点から、「水と緑のネットワーク」の形成を推進します。
- 河川と市街地内の公園・社寺の社、緑化された道路等との「水と緑のネットワーク」に、観光や交流に資する近代化産業遺産など、歴史・文化施設を結び付け連絡するネットワークを形成し、魅力ある快適な市街地づくりを進めます。

水と緑のネットワーク形成図

凡　例
■ 山林
■ 警防溝・河川
■ 農用地
● 緑の節点
— 泊道緑化
● 公園
● 社寺
● 道跡・遺産等
— 敷策ルート



(5) 緑の基本計画の見直し

公園

- 平成16年に制定された景観緑三法[®]に基づき、平成12年策定の「岡谷市緑の基本計画」を見直し、カーボンニュートラルの観点から、緑地の保全および緑化推進に関する総合的な計画を定め、これに基づき都市公園などの整備を進めます。

4-3. 下水道・上水道施設

(1) 公共下水道施設の整備および維持管理の充実

上下水道

- 宅地造成や道路築造にともない新たに整備が必要となった箇所について整備を推進します。
- 下水管路の点検を定期的に行い状況の把握に努めるとともに、「岡谷市下水道ストックマネジメント計画^{*}」「岡谷市下水道総合地震対策計画^{*}」に基づき、計画的に施設の長寿命化、耐震化を進めます。

(2) 雨水渠整備

気候上下水道

- 近年度々発生している集中豪雨による市内の溢水地区の被害を軽減するため、雨水渠の整備を、被害の状況を見極め、優先度を勘案して計画的に進めます。

(3) 水道施設の整備

上下水道

- 「岡谷市水道事業基本計画」に基づき、将来の水需要への対応、地震災害など異常時の安定供給に向け、配水池などの整備を図るとともに、配水区域の再編成を進めます。
- 老朽管の更新や管網整備などの施工に際しては、耐震性の高い管種を採用するとともに、「岡谷市水道施設耐震化計画^{*}」に基づき、水源や配水池などの計画的な耐震化を進めます。

4-4. その他の都市施設

環境衛生

- 持続可能な循環型社会の構築のために、市民、事業者、行政が一体となって廃棄物適正処理をめざす中で、廃棄物処理施設の計画的な維持管理、延命化を図ります。
- 湖周3市町の「ごみ処理基本計画^{*}」に基づき、引き続き広域施設整備を推進します。



茅野湖周クリーンセンター

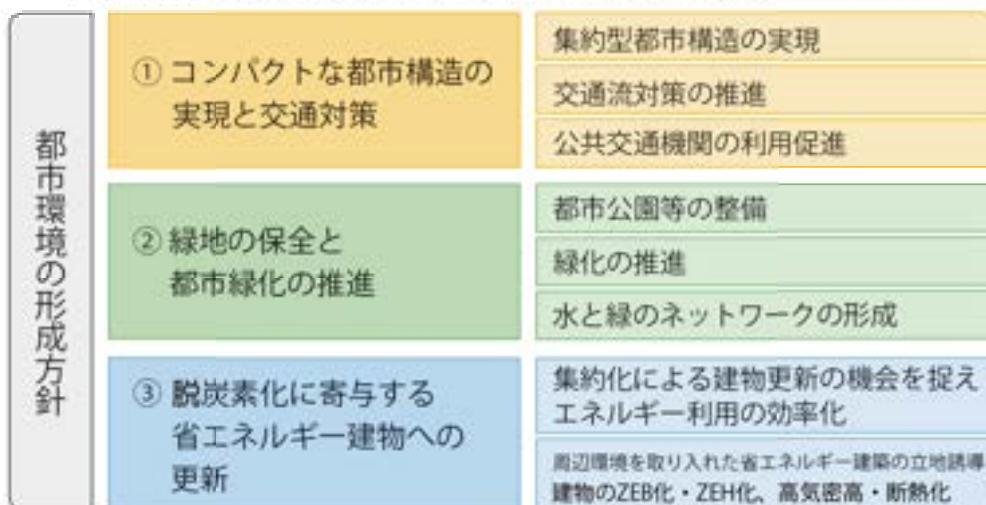
5. 都市環境形成の基本方針

5-1. 都市環境形成

(1) ゼロカーボンシティの実現に向けた都市環境の形成

- 集約型都市構造（コンパクトな都市構造の構築）を進める中で、良好な都市環境の形成を図ります。
- 集約型都市構造の構築・実現に向け、公共施設・サービス施設などの立地および居住の誘導、土地利用の複合化によるエネルギー需要の平準化、市街地の緑化の推進と周辺の緑地などの保全による緑のネットワーク化を進めます。
- 公共施設は、ファシリティマネジメント[®]により施設を適切に維持し活用を図ります。
- 脱炭素の観点から、自動車交通の円滑化、交通需要マネジメント[®]、公共交通機関の利用促進を進め、健康・快適な都市環境の形成に努めます。
- エネルギーの効率的な利用・再生可能エネルギーを活用するため、集約化による建物更新の機会を捉えたエネルギー利用の効率化、ZEB[®]・ZEH[®]化を図り、脱炭素化に寄与する建物へ更新します。

《岡谷市の「脱炭素まちづくり」による都市環境の形成方針》



(2) 道路整備、土地利用対策などによる都市環境の形成

- 道路の整備による幹線道路沿道の環境保全、土地利用の適正化による居住環境の保全・向上、生活・工業系排水の適正処理などにより、諏訪湖・河川の水質汚濁防止に引き続き取り組み、良好な都市環境の整備を推進します。

(3) 空き家・空き地対策による都市環境の改善・向上

- 空き家・空き地の適正管理や利活用を行い、都市環境・都市防災・防犯などの改善・向上を図ります。

5 - 2 . 都市景観形成

(1) 自然や歴史を生かした景観づくり 地形 気候 歴史 景観

- 諏訪湖、八ヶ岳、富士山への眺望景観、市街地背後地の山地、丘陵の自然に囲まれた市街地・都市景観を維持するため、官民問わず建物・施設・土地利用について、市民、事業者、行政が一体となって、維持保全に努めます。
- 優れた歴史的建造物、近代化産業遺産の維持・保全に努め、これらの資源を生かすとともに地域特性に応じた「景観まちづくり」をめざします。

(2) 市街地の景観形成 景観

- 道路内付帯施設の電柱・電線の地中化、街路灯の修景、看板や屋外広告物の規制・誘導を図り、快適・魅力ある道路景観の創出に努めます。
- 住宅地、商業・業務地などは、建築協定※、景観育成住民協定※を通じて、地域特性に応じた景観形成を図ります。

(3) 景観法に基づく景観計画の策定 景観

- 平成21年に策定された「岡谷市景観形成基本計画※」に基づいて「景観計画」を策定し、良好な景観を維持・保全しながら、市民、事業者、行政が一体となり景観形成を図ります。



富士山と諏訪湖



旧林家住宅

5-3. 都市防災

(1) 都市防災の基本方針

地形公園防災上下水道

- 都市防災に関する具体的な施策は、「岡谷市国土強靭化地域計画」や「岡谷市地域防災計画」に基づき推進します。
- 火災、震災、土砂災害、水害等への対策は、都市のインフラや土地利用、市街地のハード的整備に加え、人・地域での防災・減災のソフト的対策に取り組みます。

(2) 火災・震災などの対策

公園防災

① 土地利用の適切な規制と誘導など

- 建物の老朽化や密集などしている居住環境の地区は、土地利用の適切な規制・誘導や土地利用・市街地の計画的な整備などにより、火災・震災の危険性の軽減に努めます。
- 建物の不燃化などを促進するため、「準防火地域[※]指定」および「建築基準法第22条[※]指定」に基づき地域の実態・特性を考慮し見直します。

② 火災・震災に強い都市の形成

- 延焼防止・延焼遮断・遅焼効果などの機能を確保するため、適正な道路網の整備、道路の無電柱化、防災緑地・緑道の整備、沿道建物の不燃化、宅地内の緑化、市街地内の公園・緑地などのオープンスペースの確保などを通じて、火災・震災に強い都市構造の形成に努めます。
- 災害時の電気・水道などのライフラインの応急復旧活動や代替路の確保のため、計画的な道路整備を進め、火災・震災に強い都市の形成をめざします。

③ 避難場所・避難路の整備

- 災害時に重要となる避難場所として、学校・公園などの公共施設を利用しやすいよう、整備・充実を図ります。
- 避難路は、避難場所と連絡する安全性の高い道路を選定し、整備を図ります。
- 避難場所、避難路の誘導案内表示板を設置するとともに、避難場所、避難路周辺の建物の不燃化、耐震化などを進め安全性の確保を図ります。
- 災害時の物資輸送路、緊急輸送路を確保し、地域防災力の向上を図るため、スマートICの整備を促進します。

(3) 土砂災害対策

地形防災

- 土砂災害を未然防止するため、引き続き関連法令などに基づき開発を規制・誘導するとともに、治山・治水事業[※]を促進します。

(4) 水害対策

地形防災上下水道

- 浸水被害を未然に防止するため、天竜川などの護岸改修事業[※]を促進し、支流域の森林整備による保水機能向上や市街地における地表面の透水性機能の確保等に取組みます。
- 河川・調節池等の整備を促進するとともに、集中豪雨による浸水の基本的な軽減策として雨水渠整備などの総合的治水対策に取り組みます。

(5) 自然災害・防災都市へのソフト対策

防災

- 災害に対し、日頃から常に一人ひとりが危機管理意識を持ち、災害に備え、市民、事業者、行政が地域一体となって、ソフト的な防災・減災対策に取り組みます。

5-4. 人にやさしいまちづくり

(1) 人にやさしいまちづくりの基本方針

道路安全 公共交通 少子高齢

- 子どもから高齢者、また障がいがあっても、誰もが社会・都市生活に参加し、活動のしやすい生活・交通環境となるよう、きめ細やかなまちづくりに取組みます。
- 少子・高齢社会を迎えるに際して、福祉に関わる基盤整備や子ども・子育て環境の充実をめざし官民一体での都市的機能の強化を図ります。

(2) バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

公共交通 少子高齢

- 人にやさしいまちづくりのために、都市施設や公共施設などのバリアフリー、ユニバーサルデザイン[※]を推進します。
- 都市・市街地に関わる案内情報のデザインを統一化し、地域の人々や海外から訪れる観光客に分かり易く、景観としても魅力が感じられるよう整備します。

(3) 福祉基盤などの整備

少子高齢

- 誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉を支援する基盤整備を「長野県福祉のまちづくり条例[※]」に基づき推進するとともに、バリアフリー新法[※]に基づき高齢者・弱者のための建物のバリアフリー化を促進します。

(4) 子ども・子育てのための都市機能の充実

道路安全 少子高齢

- 子どもを安心して産み育てられる環境の充実のため、幼児期の保育、学校教育施設の計画的な整備を図るとともに、若い世代の定住化につなげるため、安全・安心な子育て環境や都市的機能の整備充実に努めます。



人にやさしいまちづくり



安全・安心な子育て環境の整備



第4章

**まちづくりの
推進**

1. 協働によるまちづくり

1-1. 協働によるまちづくり

(1) 今後のまちづくり

今までに経験したことのない少子高齢化とともに人口減少社会の突入や多様化する価値観・人生観・ライフスタイルの変化とともに社会背景の中で、市民の求めるまちづくりに対して、行政が全てに応え対応していくことは困難な時代になりました。

また、『まちづくり』という言葉に込められる事柄はますます広範になり、市民と行政が協働し役割分担を確認しながら進めなければならない時代になっています。

行政主体のまちづくりではなく、市民、地域団体、NPO、ボランティア団体、事業者などが、まちづくりの主役として自発的に行行政と協働して、まちづくりを推進することが求められています。

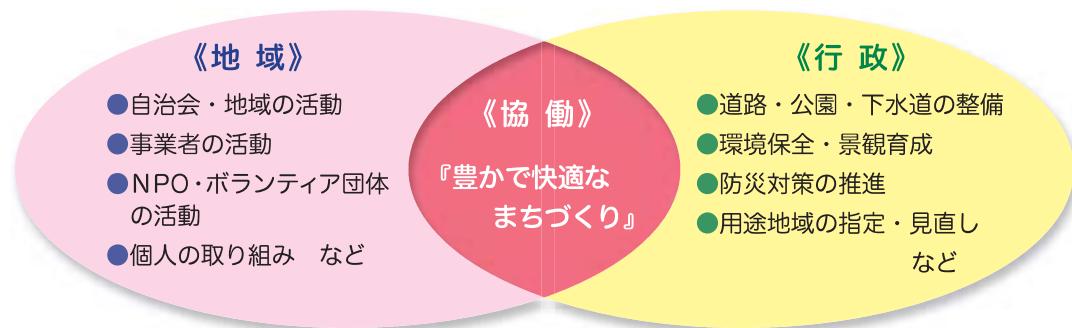
(2) 市民と行政の協働

地域のまちづくりを進め、持続的に発展していくためには、様々な分野において、協働のまちづくりを行うことが必要です。

まちづくりには、都市施設の整備や土地利用規制など行政が広域的、総合的な視点から実施するものと、市民の自主的な取り組みなどによる地域のきめ細かな活動に大別され、地域と行政が相互に連携を図りながら推進されることによって、『豊かで快適なまちづくり』が実現されます。

また、市民と行政との協働はもとより、市民と市民が連携・協力し地域のまちづくりを進めることができます。

協働によるまちづくりの全体イメージ



1-2. まちづくり活動への参加

まちづくり活動を推進するため、市民と行政が情報を共有し、意見交換などの機会や場を積極的に設けます。

意見交換会・懇談会、ワークショップなどを、市民と行政が協議・調整を行う「広場」のような機会や場として捉え、本都市計画マスターplanの理念「みんなで紡ぐ」を具現化する仕組みを作ります。

この広場で市民と行政が協議・調整し、様々なまちづくりを進めながら、必要に応じてまちづくりに関わる計画を策定します。



1-3. まちづくり活動への支援

協働のまちづくりを推進していくために、まちづくりの目的や活動に応じて支援を行います。

- ・市民の積極的な市政参加を促し、男女共同参画※なども図りながら、地域コミュニティ意識を醸成するような自主的な活動を支援します。
- ・地縁型のコミュニティ活動だけでは対応しきれない市民ニーズに応える新たな担い手として、NPOなどの地域の課題解決に取り組んでいる各種団体を支援します。

支 援 内 容

相談や助言

市民活動団体の掘り起し・育成・登録、相談窓口の設置や専門家などによる助言等の支援

まちづくり情報の収集と発信

岡谷市民活動情報広場（インターネット、拠点施設）の運営や定期的な情報発信によるまちづくりに関わる情報の収集と発信

交流の場・機会づくり

まちづくりについての情報を共有し交流する場・機会づくり

学習機会の提供

様々なまちづくりの知識・技術などを学ぶ市民活動の入門講座の開催

まちづくりの専門的支援

市民・地域主体のまちづくり活動や地区計画、建築・景観などの協定を締結する地域団体に対しての専門家の派遣、助成

まちづくりの担い手育成

まちづくりの担い手を地域で育成していくため、担い手養成の講師などの派遣

調査研究

大学などの研究機関とも連携したまちづくりに関する研究

2. 地域まちづくり計画

2-1. 地域まちづくり計画の策定

本都市計画マスタープランは、将来都市構造や土地利用方針など具体的なまちづくりを進めていく上で必要な「めざす暮らしどよみのビジョン」について協働のまちづくりを通じて設定し、その実現のため広域的、総合的な視点から市全体の都市計画に関わるまちづくりの方針を定めたものです。

都市計画マスタープラン策定後、目標年次としている概ね20年の間に、地域によって具体的なまちづくり計画が求められる場合にあっては、地域の将来像を共有した「地域まちづくり計画」を策定することができます。

2-2. 地域まちづくり計画の位置づけ

「地域まちづくり計画」は、地域コミュニティを基本とし、市民が主体となって策定し、地域に密着したきめ細やかなまちづくり活動の展開を目的とした計画です。

都市計画マスタープランの方針を受け、地域のまちづくりの方針や具体的プランなどを定めます。

行政は、「地域まちづくり計画」の策定について支援を行い、市全体としてのまちづくりの考え方や周辺地域との整合性を図るため、協議・調整を行うとともに、必要に応じて都市計画マスタープランの見直しの時期等に合わせ反映します。

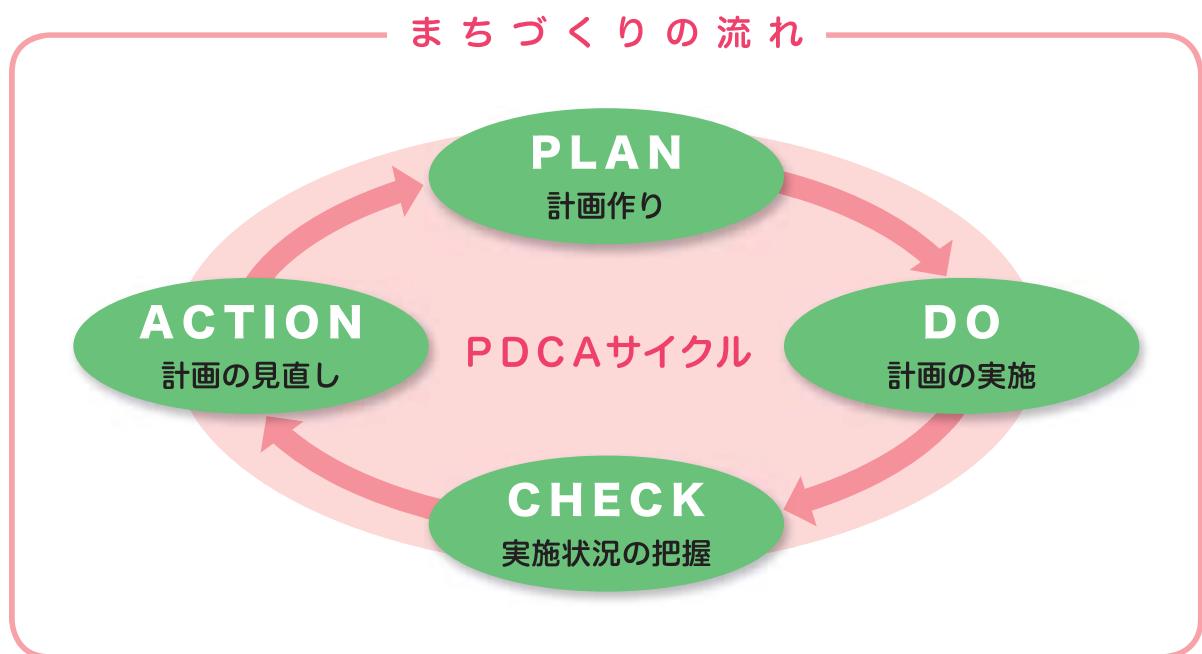
3. まちづくりの流れ

3-1. まちづくりの流れ

協働によるまちづくりは、「計画づくり」→「計画の実施」→「実施状況の把握」→「計画の見直し」という一連の流れを継続的に進めることが重要です。

市民は、様々な協働のまちづくりに参加することを通じて、行政が実施する都市施設整備などのまちづくりの実施状況について把握・チェックし、まちづくり計画の見直しを図っていくことが求められます。

基本的には、施策評価などに基づく岡谷市総合計画の施策についての評価に、市民による評価を加え、行政が実施する都市施設整備などのまちづくりや市民主体のまちづくりについても見直します。



3-2. 都市計画マスタープラン、地域まちづくり計画の見直し

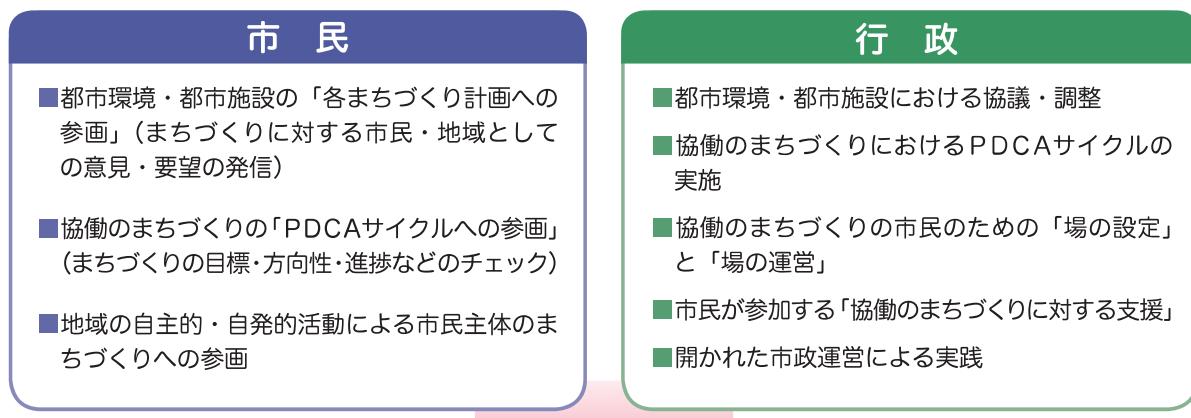
都市計画マスタープランは、概ね 20 年後を目標とするまちの将来ビジョンであるため、今後の社会情勢の変化などにより適合しなくなることや「まちづくりの流れ」により実施状況を把握・チェックし、必要に応じて見直します。

また、地域まちづくり計画についても、都市計画マスタープラン改定・見直し時期に限らず、必要に応じて見直します。

4. 各主体の役割・責任

4-1. 協働のまちづくりにおける各主体の役割・責任

行政、市民は、以下に示すような各主体としての役割・責任を果たし、協働のまちづくりを進めていくことが重要です。



協働によるまちづくりの実践

4-2. 担い手の育成・確保

まちづくりの経験・知識・技術などを持ち、まちづくりに主体的に取り組む地域の担い手の存在が地域再生に必要であり、地域のまちづくりの担い手の育成・確保が期待されます。

まちづくりへの参加手段の一つであるワークショップなどを通じて、行政が支援しながら担い手の育成・確保をめざします。



まちづくりワークショップの様子

5. 開かれた市政運営の推進

開かれた市政運営は、市民の行政に対する関心を高め、理解を深める上で不可欠な条件です。市民ニーズを的確にとらえる広聴活動とさまざまな情報発信手段を用いながら、正確でわかりやすい情報提供、情報公開を推進します。

參考資料

都市計画マスタープラン策定における協働によるまちづくり

1. 市民アンケート調査

平成25年9月に15歳以上の岡谷市民2,000名を対象にしたまちづくりや道路整備に関するアンケート調査を行い、市民が考えるまちづくりの方向性を把握しました。

(1)これまでのまちづくりの評価と今後への期待

①満足の傾向

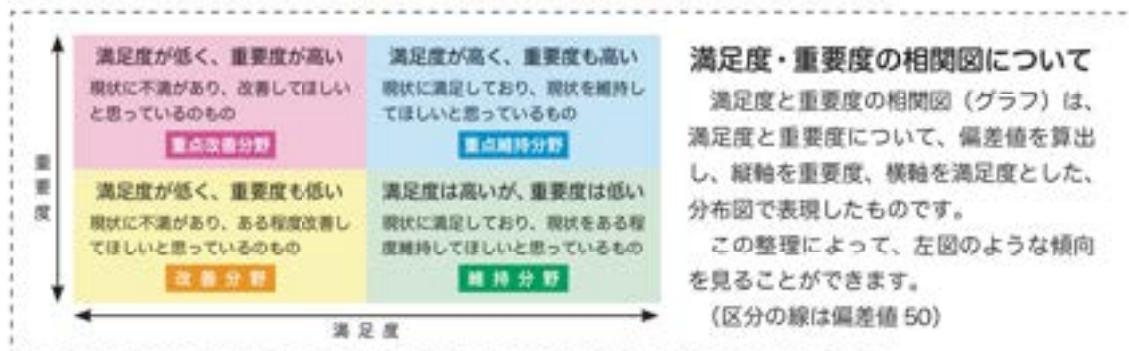
「近所での買い物の便利さ」、「工場と住宅が混在している状況」、「避難場所・避難路の分りやすさ」などで「満足」と考える人が多くなっています。

②不満の傾向

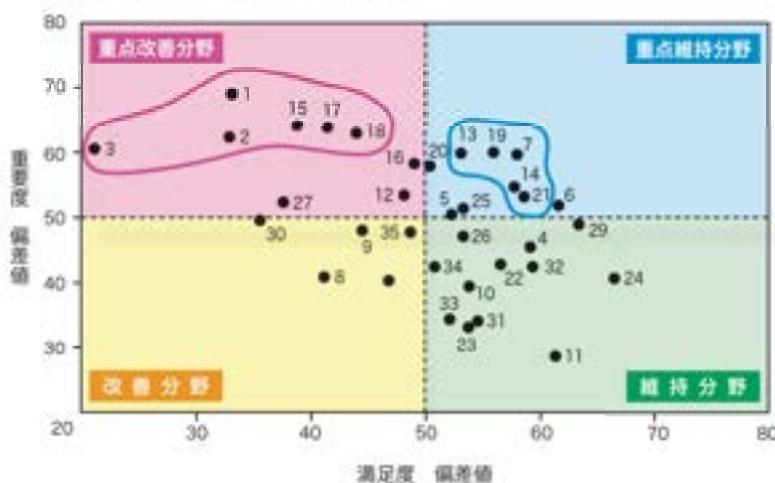
「道路の通行のしやすさ（自転車）」、「歩行者に対する安全性」、「近所での買い物の便利さ」などで不満という結果となっています。ただし、「近所での買い物の便利さ」については、同時に満足とも受止められています。

③今後の重要度

重要度についてみると、安全・安心に関わる「歩行者に対する安全性」、「道路の通行しやすさ（自動車・バイク）」、「道路の通行しやすさ（自転車）」、都市防災・自然災害に関わる「地震防災対策」、「土砂災害・風水害対策」、「避難場所・避難路の分りやすさ」、高齢者対策に関わる「高齢者・障がいのある人の生活のしやすさ」、「医療・福祉施設などへの行きやすさ」などが「重要」となっています。



【満足度・重要度の相関図】



重点改善分野

- 歩行者に対する安全性
- 道路の通行しやすさ（自動車・バイク）
- 道路の通行しやすさ（自転車）
- 高齢者・障がいのある人の生活のしやすさ
- 地震防災対策
- 土砂災害・風水害対策

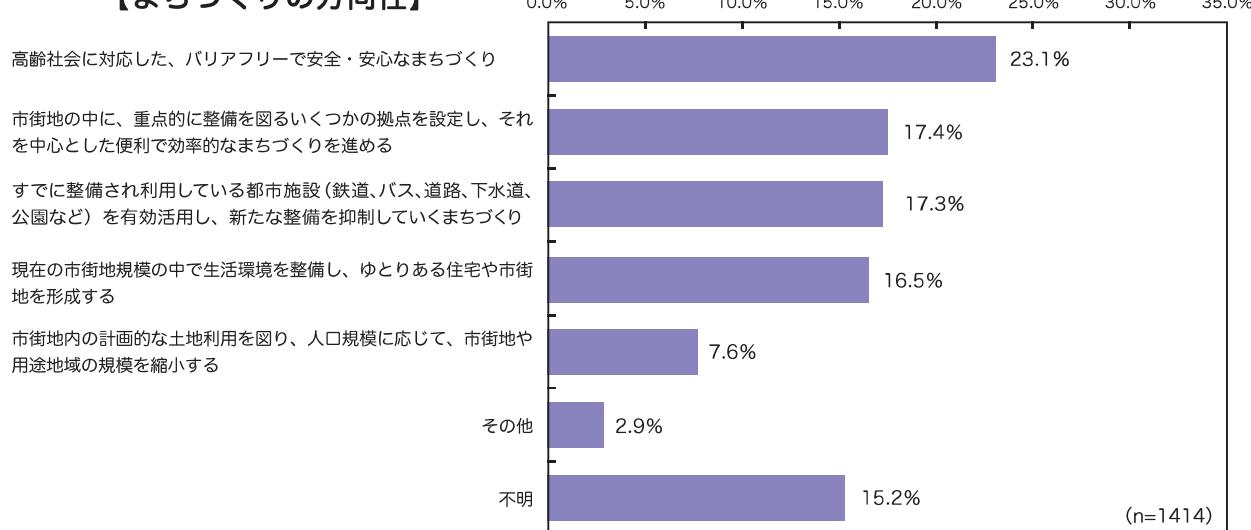
重点改善分野

- 医療・福祉施設などへの行きやすさ
- 近所での医療・福祉の受けやすさ
- 子ども・子育て世代の生活のしやすさ
- 避難場所・避難路の分かりやすさ
- 森林や湖・河川など自然環境の保全

(2) まちづくりの方向性

まちづくりの方向性として、特に「高齢社会に対応した、バリアフリーで安全・安心なまちづくり」が多くあげられており、高齢社会への対応がまちづくりに求められていることが分かります。

【まちづくりの方向性】

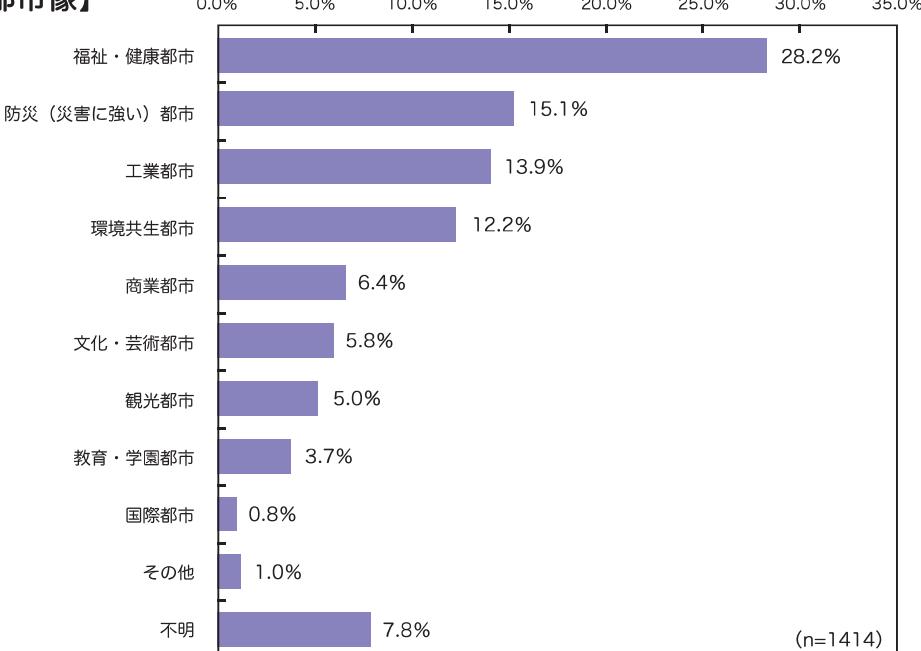


(3) 将来の都市像

めざす岡谷市の将来の都市像については、第1位が「福祉・健康都市」、ついで「防災（災害に強い）都市」、「工業都市」となっています。

「まちづくり」についての満足度と重要度、まちづくりの方向性からみても、「福祉・健康都市」、「防災（災害に強い）都市」は、市民が捉える「岡谷市の将来の都市像」の1つの大きな方向性であると理解されます。

【岡谷市の将来都市像】



2. まちづくりワークショップの概要

平成 24 年度から平成 25 年度にかけて市民参加によるワークショップを開催し、3 グループが「私たちがめざす暮らしこそまちのビジョン」というテーマで検討を重ねた結果、岡谷市の将来像として、「WAKUWAKU 信州 おかや」「ふたりの理想に近づく すぐ出す岡谷」「みんなでつなぐ つながる岡谷」が提案されました。このような場を通じて市民の参加意識を促し、市民の視点をまちづくりに反映していくことが重要です。

様々な立場の多数の男女、若者から高齢者までが参加しているワークショップでまちづくりについて様々な意見が交わされた中から、見える・読み解く「実現したいまちのイメージ」は以下のようにまとめることができます。

《実現したいまちのイメージ》

● 地域資源、ブランド化に関わるキーワード

- ・諏訪湖畔、天竜川の起点としての自然・景観
- ・塩嶺の自然、諏訪湖、八ヶ岳の景観、白鳥
- ・旧市庁舎、カノラホール
- ・歴史的な産業、縄文時代の遺産
- ・武井武雄の文化
- ・スケートの発祥地
- ・うなぎ、書店

地域の特色を生かし
地域ブランドのあるまち

● 良いところ・特徴などに関わるキーワード

- ・コンパクトなまち
- ・公共施設、芸術施設、スポーツ施設、医療施設が揃っている
- ・映画館がある、書店が多い

地域の特色を生かし
地域ブランドのあるまち

● 買い物・食事に関わるキーワード

- ・中央通りの活性化、中心市街地の賑わい
- ・歩行者天国化、品揃えが不十分で、市外へ出る

賑わい、便利なまち

● 育児・子ども・遊び場に関わるキーワード

- ・女性が安心して暮らせるまち
- ・子どもが安心して遊べるまち

女性が働けて、
子どもが外で遊べるまち

● 高齢者に関わるキーワード

- ・老後に安心して暮らせるまち
- ・高齢者・子どもが集まり・楽しむなどができるまち
- ・車がなくても暮らせるまち

高齢者が歩いて暮らせるまち

● 若者に関わるキーワード

- ・若い世代が住みやすいまち
- ・働くまち

若者が働けて暮らせるまち

都市計画マスタープラン策定経過

年	月	日	説明	検討内容
24	2	12	まちづくりシンポジウム	
	6	23	まちづくりシンポジウムフォローアップ集会	
	9	8	まちづくり連続講座 第1回 映画「ふるさとがえり」上映会、トークショー	
		22	まちづくり連続講座 第2回 「岡谷の地域力と市民参加のまちづくり」藻谷浩介講演会	
	10	6	まちづくり連続講座 第3回 「岡谷のまちの成り立ちと未来」学習会	
	11	1	まちづくりワークショップ開催 「めざす暮らしとまちのビジョン」全7回開催	
25	9	20	市民アンケート(2,000人対象) 有効回答数707通 回答率 35.4%	「序章」「めざす暮らしとまちのビジョン」「まちづくりの現状と課題」「まちづくりの基本方針」「まちづくりの推進」
26	4	18	第1回 都市計画マスタープラン等内協議会(以下「協議会」という)	策定体制、スケジュール、都市計画マスタープランの概要
		25	第1回 都市計画マスタープラン等策定委員会(以下「策定委員会」という)	委員委嘱、策定体制、スケジュール、都市計画マスタープランの概要、岡谷市の都市計画
	5	15	第1回 都市計画マスタープラン等ワーキング作業部会(以下「ワーキング」という)	「序章」「まちづくりの課題」「まちづくりの理念」「将来都市フレーム」「全体構想」(以下「序章」「課題」「理念」「フレーム」「全体構想」という)
		21	第2回 協議会	「序章」「課題」「理念」「フレーム」「全体構想」
		30	第2回 策定委員会	「序章」「課題」「理念」「フレーム」「全体構想」
	7	10	第2回 ワーキング	「序章」「めざす暮らしとまちのビジョン」(以下「ビジョン」という) 「課題」「まちづくりの基本方針」(以下「基本方針」という)
27	7	18	第3回 協議会	「序章」「ビジョン」「課題」「基本方針」
		25	第3回 策定委員会	「序章」「ビジョン」「課題」「基本方針」
	8	20	第3回 ワーキング	「序章」「ビジョン」
		28	第4回 協議会	「序章」「ビジョン」
	9	5	第4回 策定委員会	「序章」「ビジョン」
	10	10	第4回 ワーキング	「序章」「ビジョン」「課題」「基本方針」「まちづくりの推進」(以下「推進」という)
R4	10	21	第5回 協議会	「序章」「ビジョン」「まちづくりの現状と課題」(以下「課題」という)「基本方針」「推進」
		29	第5回 策定委員会	「序章」「ビジョン」「課題」「基本方針」「推進」
	11	10	都市計画審議会 事前説明	
	12	9	第5回 ワーキング	「序章」「ビジョン」「課題」「基本方針」「推進」
		19	第6回 協議会	「序章」「ビジョン」「課題」「基本方針」「推進」
		24	第6回 策定委員会	「序章」「ビジョン」「課題」「基本方針」「推進」
27	2	3	第6回 ワーキング	まとめ
		5	都市計画審議会 事前説明	
		10	第7回 協議会	まとめ
		16	第7回 策定委員会	まとめ
	3	17	第8回 協議会	まとめ
		19	第8回 策定委員会	まとめ、市長へ原案提案
R4	5	20	パブリックコメント開始	
	6	16	パブリックコメント終了	
		29	都市計画審議会研修会	
	7	21	都市計画審議会	岡谷市都市計画マスタープラン案の説明・答申
	8	3	行政管理委員会	岡谷市都市計画マスタープランの決定
	6	6	第7回 都市計画審議会	岡谷市都市計画マスタープランの見直しを審議
	6	15	パブリックコメント開始	
		28	パブリックコメント終了	
	7	1	行政管理委員会	岡谷市都市計画マスタープラン(見直し)の決定

都市計画マスタープラン等策定委員会名簿

*順不同、敬称略、（ ）内は前任者

	氏 名	役 職
委員長	武者 忠彦	信州大学経済学部 准教授
職務代理者	片倉 隆幸	日本建築家協会関東甲信越支部長野地域会 副代表
委 員	宮澤 正輝	一般公募
委 員	山口 美礼	一般公募
委 員	赤沼 治	長野県宅地建物取引業協会諏訪支部 事務局長
委 員	小口 濱明	岡谷市民生児童委員協議会 会長
委 員	小口 泰史	岡谷商工会議所 副会頭
委 員	中村 麻紀	東日本旅客鉄道株式会社 岡谷駅長 (H26.7月から)
委 員	(北原 和幸)	(東日本旅客鉄道株式会社 岡谷駅長 (H26.6月まで))
委 員	徳武 栄	岡谷市社会福祉協議会 主任兼手話通訳者
委 員	宮本 総子	信州諏訪温泉泊覧会ズーラ実行委員会
委 員	矢崎 京子	岡谷市中央通りおかみさん会 会長
委 員	護摩堂 満	国土交通省関東地方整備局長野国道事務所 所長
委 員	田代 幸雄	長野県諏訪建設事務所 所長

都市計画マスタープラン等策定委員会 庁内協議会委員名簿

	所 属	氏 名
委員長	建設水道部長	河西 稔
委 員	企画政策部長	小口 明則
委 員	総務部長	小口 道生
委 員	消防担当参事	佐久 卓
委 員	市民環境部長	笠原 和彦
委 員	健康福祉部長	宮澤 順
委 員	経済部長	赤沼 喜市
委 員	会計管理者	杉本 研一
委 員	教育部長	吉澤 洋人
委 員	教育担当参事	橋爪 哲也
委 員	議会事務局長	原 孝好
委 員	岡谷市民病院事務部長	岩垂 俊男
委 員	企画課長	山岸 徹
委 員	総務課長	藤澤 正
委 員	財政課長	酒井 吉之
委 員	土木課長	古川 幸男
委 員	都市計画課長	宮沢 健雄

庶務（事務局）……都市計画課

(平成27年3月31日現在)

都市計画マスタープラン等策定委員会 庁内ワーキング作業部会名簿

	所 属	職	氏 名
部会長	都市計画課	課 長	宮沢 健雄
部会員	企画課	課 長	山岸 徹
部会員	総務課	課 長	藤澤 正
部会員	財政課	課 長	酒井 吉之
部会員	土木課	課 長	古川 幸男
部会員	企画課	政策推進主幹	白田 研一
部会員	総務課	行政主幹	宮澤 俊一
部会員	財政課	財政主幹	小松 秀尊
部会員	消防課	消防主幹	大槻 秀次
部会員	危機管理室	防災危機管理主幹	小澤 正浩
部会員	市民生活課	安全・衛生主幹	吉沢 透
部会員	環境課	環境保全主幹	高橋 克実
部会員	社会福祉課	福祉総務主幹	小林 隆志
部会員	子ども課	保育主幹	秋山 仁志
部会員	商業観光課	商業主幹	佐藤 嘉泰
部会員	工業振興課	工業支援主幹	真田 健
部会員	農林水産課	農林土木主幹	宮本 秀幸
部会員	土木課	土木主幹	中島 洋一
部会員	水道課	上水道主幹	小口 直伸
部会員	教育総務課	教育企画主幹	両角 秀孝

庶務（事務局）……都市計画課

(平成27年3月31日現在)

用語解説

あ 行

雨水渠 P40,P58,P61	うすいきよ 雨水を排除するための水路。
N P O P2,P7,P64,P65	社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。このうちN P O法人とは「特定非営利活動法人促進法(N P O法)」により法人格を取得した「特定非営利活動法人」の総称。Non Profit Organization の略。
延焼防止帯 P56	火災の延焼を防止する帶状の空間のこと。
岡谷市景観形成基本計画 P60	平成6年に策定されたガイドプランの各計画を具体化し、また現状との不整合を発展的に見直しながら、将来的には景観法に定められている「景観形成計画」の基礎となることを目標に策定。平成20年度策定。
岡谷市国土強靭化地域計画 P61	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法に基づき、いかなる災害が発生しても人命の保護を最優先し、被害を最小限に抑え、社会経済活動の安定的な営みに資するなど、起きてはならない最悪の事態を回避できるよう、本市の地域特性に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。令和3年度策定。
岡谷市下水道総合地震対策計画 P58	重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進するための計画。平成24年度に策定。
岡谷市下水道ストックマネジメント計画 P58	事故の未然防止とライフサイクルコストの最小化を図るため、下水道施設の健全度に関する点検、調査結果に基づき改築の進め方を定めた計画。平成29年度に策定。

岡谷市水道事業基本計画 P41,P58

厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」に基づき、基本理念を掲げ、取り組むべき方向性および実現方策を水道事業の基本構想として策定した計画。平成26年度に策定(計画期間:平成27年度~令和16年度)。

岡谷市水道施設耐震化計画 P58

水道施設の計画的、効率的な耐震化を図っていくための計画。平成24年度策定。

岡谷市総合計画 P2,P3,P4,P6,P67

岡谷市の全ての計画の基本となる計画で、今後10年間のまちづくりの基本的な方向を定めた計画。現在は第5次岡谷市総合計画が令和元年度から令和10年度までの10年間を計画期間として策定されている。

岡谷市地域防災計画 P61

災害対策基本法および岡谷市防災会議条例に基づき、災害から市民の生命、身体および財産を保護することを目的とし、岡谷市防災会議により作成された計画。昭和40年度に策定。

岡谷市みどりを愛する基金 P56

森林や市街地の樹木の保全など、緑豊かな生活環境の整備のための財源を積みたてるために設置された基金。

か 行

概成済み道路 P52

計画されている幅員の3分の2以上の幅員が確保されている道路。

カーボンニュートラル P56,P57

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

幹線道路 P23,P24,P25,P39,P48,P50,P56,P59

国道や主要地方道など、地域内の主要な地点を結び、道路網の骨格となる道路。

基幹交通 P26

主に輸送容量、速達性、運行距離等、高い輸送力・機能を持つ交通機関。

急傾斜地警戒区域（特別警戒区域、警戒区域） P39

土砂災害警戒区域および特別警戒区域のうち、急傾斜地（斜度30度以上、高低差5m以上の斜面）の崩壊により住民等への危害が生ずる恐れのある区域。

景観育成住民協定 P60

地域住民が建物の色彩、形態などの外観や緑化など、景観づくりのためのルールを決めて、皆でそれを守っていくため、一定の広さの土地や沿道を対象として締結した協定について、市町村の推薦を受け、長野県景観条例に基づき知事が認定。

景観まちづくり P50

それぞれのまちや地域が、住民ひとりひとりの資産となり、次代に引き継ぐに値する魅力的なものとなるよう、行政や住民・事業者等が協働して行う取り組み。

地域ごとに個性ある景観をただ単に見た目だけのものとして整備するのではなく、住民・事業者・自治体が協働してまちづくりに取り組み、歴史の中で培われてきた風景を次世代に継承する取り組み。

景観緑三法 P57

「景観法」「景観法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」「都市緑地保全法等の一部を改正する法律」の3法の総称。良好な景観の形成のための規制等、景観についての総合的な法律。

建築基準法第22条 P61

防火地域・準防火地域以外の市街地について指定する区域内においては、耐火建築物および準耐火建築物以外の建築物も、屋根・壁材を不燃材料等とする規制。

建築協定 P60

良好なまちづくりを行うために、建物の用途、位置、高さ、緑化などの基準を住む人たちで取り決めることのできる制度。

広域幹線道路 P53,P54

高速道路や国道など、広域的な都市間を結ぶ国の根幹的な道路。

交通結節点 P43,P51

駅前広場やバスターミナルなど、鉄道やバス等の各種交通機関の相互の乗り換え・乗り継ぎを行う場所、施設の総称。

交通需要マネジメント P59

自動車利用者の公共交通への転換や時間帯の変更等の行動の変更により、交通混雑などを緩和する取り組み。

小売商業坪効率 P36

小売業の売場の面積当たりの売上高を表す指標で、どれだけ売場を効率よく使っているかを表す数値。売場の生産性を示す指標のひとつ。「売上高 ÷ 店舗売り場面積」の計算式で求められる。

護岸改修事業 P61

主に河川の氾濫防止のため、堤防等を改修・増強する事業。

国立社会保障・人口問題研究所 P37

社会保障の研究や、将来の人口予測等の人口問題について研究を行っている、厚生労働省に設置された国立の政策研究機関。

ごみ処理基本計画 P58

諏訪湖に面する岡谷市、諏訪市、下諏訪町の2市1町の湖周地区におけるごみ処理を広域的に共同で行うことにより、ごみ処理に関する施策の円滑な実施を図り、循環型社会を構築することを目的とする計画。

混雜度 P32

道路の混み具合を表す数値。1.0以下であると混雜することなく円滑に走行でき、2.0以上であると慢性的な混雜状態を示す。

さ 行

市街地幹線道路 P53,P54

市街地内の道路網体系の骨格を形成し、広域幹線道路、地域幹線道路につながる道路。

市街地補助幹線 P53

市街地内の道路網のうち、市街地幹線道路を補完する道路。

自然景観	P23
山や川、森林や湖などの自然物からなる地域や場所の景観の総称。	
自転車ネットワーク	P55
自転車道等の自転車のための道路のネットワーク。	
児童遊園	P56
主として児童の利用を想定した公園。	
住区基幹公園	P56
住区基幹公園は主として近隣住民のための公園。また、住区基幹公園と都市基幹公園を総称すると基幹公園という。	
集団的居住環境空間	P50
一定数の人がまとまって居住し、共用スペース等を設け生活している空間。	
集約型都市構造	P48,P49,P51,P52,P55,P57,P59
駅周辺等を拠点として、施設や居住がまとまり、少子・超高齢社会に対応した歩いてくらせるコンパクトなまち。	
準防火地域	P61
市街地における火災の危険を防除するため、建物の規模により建築物に一定の制限を設ける地域。	
商業効率	P36
小売商業坪効率や売り場面積の変化率と販売額の変化率の関係からみた商業の効率性。	
人口集積	P34,P35
一定の地域へ人口が集まること。ある程度人口が集まることで、公共サービスや施設等を効率的に運営することができる。	
新産業都市	P31
地域格差の是正、大都市への人口や産業の集中化防止、都市機能の地方への分散などを目的とする新産業都市建設促進法（1962年公布）に基づき指定された地域。	
浸水想定区域	P39
集中豪雨や台風等の大雨による河川の氾濫により、浸水する恐れのある区域。	

SWOT分析	P43
現状分析を行う際に、強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）の4つのカテゴリーに分類し要因分析を行う手法。	
ストリートファニチュア	P55
道路上に置かれているベンチ、テーブル、水飲み、照明具、案内板、遊具など歩行者に快適さを提供するもの。	
スマートデバイス	P14
環境負荷低減、リサイクル性、省資源性を本質的に兼ね備えた素材技術を利用し、高性能、高機能、高付加価値性などを有する先進的超精密・超微細高機能部品をいう。	
諏訪湖流域関連公共下水道	P40
諏訪湖や天竜川および流入河川の水質保全、生活環境の改善等のための、諏訪6市町村と立科町からなる流域下水道。	
ZEH(ゼッヒ：Net Zero Energy House)	P59
住宅の室内環境を快適にしながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。	
ZEB(ゼブ：Net Zero Energy Building)	P59
ビルの室内環境を快適にしながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。	
ゼロカーボンシティ	P59
2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を、首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県または市町村。	
ゾーン30	P25
生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速30kmの速度規制を実施するとともに、他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策。	

た行

第2期岡谷市公園施設長寿命化計画

P56

計画的な更新・補修等を行うことにより、公園施設を健全な状態に保ちつつ寿命を延ばすことでの費用の縮減を図るとともに、公園施設の機能や役割を再検討し地域特性や地域ニーズに応じた整備を目的とする計画。令和3年度策定。

脱炭素 P26,P32,P51,P52,P55,P59

地球温暖化の原因となる温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにすること。

男女共同参画 P65

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画すること。

地域幹線道路 P53,P54

国・県の根幹的な道路以外の広域的な都市間連絡、事故や災害時の迂回路や市街地への通過交通の排除機能などを持つ道路。

地域コミュニティ P13,P66

日常生活や地域の共同の活動を通して、地域住民相互の交流が行われている、まとまりを持った地域や集団。

地区計画 P49

都市計画法に基づく地区計画等の一種で、建築物の建築形態、公共施設等の配置などから、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定められる計画。

地区計画に定める内容は、「地区計画の方針」「地区施設の配置と規模」「建築物の制限」「緑地等の保全」の4項目である。

治山・治水事業 P61

治山事業は、森林の維持造成を通じて、山崩れなどの山地灾害から住民の生命・財産を守ることや、水源涵養機能の向上や生活環境の保全・形成等を図る事業。

治水事業は、水害や土砂災害から住民の生命・財産・生活を守るために行う事業。

D I D P35

英語の「Densely Inhabited District」を略したもの。人口集中地区のこと。国勢調査において統計上の地域単位として設定される地区。人口密度が4,000人/km²(40人/ha)が互いに隣接して人口が合計5,000人以上となる地区。都市的土地区画整理事業では、40人/ha以下でも含まれる場合がある。

都市基幹公園 P56

市町村住民全般のための公園。また、住区基幹公園と都市基幹公園を総称すると基幹公園という。

都市計画区域 P30,P35

市街地から郊外の農地や山林のある田園地域に至るまで、人や物の動き、都市の発展を見通し、地形などからみて、一体の都市として捉える必要がある区域を、「都市計画区域」として指定する。区域内では土地利用の規制等が行われる。

都市計画法第18条の2 P2

「市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。」とする条文。この規定に基づき作成するのが都市計画マスタープランである。

都市景観 P23,P38,P60

駅周辺や公園周辺など、人工物からなる景観の総称。

都市公園 P38,P56,P57,P59

都市計画決定された都市施設である公園又は緑地、基幹公園等の総称。

土砂災害危険箇所 P39,P48

急傾斜地の崩壊や土石流等が発生した場合に、住民等への危害が生ずる恐れのある箇所。

土石流警戒区域(特別警戒区域、警戒区域) P39

土砂災害警戒区域および特別警戒区域のうち、土石流により住民等への危害が生ずる恐れのある区域。

地区計画整理事業 P49

道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。

な行

長野県福祉のまちづくり条例 P62

障がいのある人や高齢者をはじめすべての人が、安心して行動でき、社会参加できる福祉のまちづくりを推進するため、長野県が制定した条例。

は行

ハザードマップ P39

土砂災害の危険区域や地震による建物の想定される倒壊の状況等、予測される自然災害による被害範囲を地図化したもの。避難経路や避難施設、病院等も図示され、災害時の避難等に活用される。

パブリックコメント P2,P65,P73

政策決定前に市民に公表し、寄せられた意見を考慮して意思決定を行う仕組み。

バリアフリー P25,P62,P71

歩道における段差や駅の階段等、物理的な障害を取り除き、全ての人にとって利用しやすい環境のこと。

バリアフリー新法 P62

高齢者や障がいのある人の自立した日常生活および社会生活を確保するため、階段や段差を解消することをめざした法律。正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」。

ファシリティマネジメント P59

所有する公共施設などの資産を長期的、経営的視点から総合的に企画、管理、活用し、施設経費の最小化や効果的な維持管理運営を行う考え方や活動。

ポケットパーク P55,P56

都心部のビルの一角や密集した住宅地の中などに設けられる小さな公園のこと。

ま行

水と緑のネットワーク P50,P57,P59

水や緑の連続した空間を形成し、都市の熱環境の改善、生物多様性の確保、防災性の向上、良好な景観の形成、緑豊かで快適なレクリエーションの場の創出、散歩やサイクリングを楽しめる空間を形成する効果が期待される取り組み。

や行

ユニバーサルデザイン P62

障がいの有無、年齢、性別、国籍、人種などにかかわらず多様な人々が気持ちよく使えるように、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという考え方。

用途地域

..... P27,P30,P31,P34,P35,P43,P48,P49,P64

都市計画法に基づく地域地区の一種で、土地利用の誘導、規制を指定した地域ごとに行うことの目的とした制度。

市街地における合理的な土地利用を図るための法制度。

ら行

立地適正化計画 P50

生活サービス機能の維持や持続可能な都市経営の実現を図るため、都市全体の観点から居住機能や医療・福祉等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして作成する計画。

緑化協定 P56

地域住民の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度。まちぐるみで緑化を行うため、計画的な緑化が図られ地域の環境・景観レベルの向上が期待される。

歴史景観 P23

古のまちなみ、昔の街道のなごり、古い庭園など、歴史的・文化的なものからなる景観。

わ行

ワークショップ

..... P2 ~ 4, P8 ~ 14, P38,P56,P65,P68,P72

参加者同士で話し合いや作業を行い、問題解決やアイデア等を出しあう手法。

岡谷市都市計画マスタープラン
2015年～2034年

発行 平成27年9月・令和4年7月改定

発行者 岡谷市

編集者 岡谷市 建設水道部 都市計画課

